

# 独立行政法人日本芸術文化振興会の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

### ①評価結果の総括

- (イ) 中期目標期間の業務運営の定量的な効率化については、目標値を上回り、順調に推移している。
  - (ロ) 「芸術文化活動に対する支援」はほぼ順調である。特に、平成21年度から文化庁の支援事業との一体化に踏み切ることは評価される。
  - (ハ) 伝統芸能については、国立劇場開場40周年記念公演(平成18年度)を核として、全般的に積年の実績を踏まえた充実の内容であったが、若い層へのアピール等の工夫が継続的に望まれる。
- (二) 現代舞台芸術の公演については、過去10年の蓄積を取捨し、公演のさらなる質的向上を図るとともに、一層の経営努力が望まれる。

### <参考>

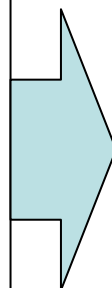
I 業務運営の効率化: A

II 業務の質の向上: A

III 財務内容の改善: A 等

### ②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 芸術文化活動に対する支援については、助成事業の統合・一元化により、その対象事業の再整理及び明確なメニュー化が期待され、支援内容の一層の充実と適正化が求められる。  
(項目別P.4)
- (ロ) 「伝統芸能の伝承者の養成」、「現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修」については、実施の意義を国内外に周知するため、養成及び研修事業の成果を、より適切に把握していく必要がある。(項目別P.8,9)
- (ハ) 現代舞台芸術については、国立の劇場として、舞台公演の企画・制作に関する、より一層の質の向上が求められる。  
(項目別P.6,7)



### ③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 国の芸術文化支援施策を担う機関として、支援施策の理念・目的・目標を明確化するとともに、支援事業の体系化と具体的な対象事業を設定し、更なる審査方法の徹底及び助成金の公正な配分を期待する。(項目別P. 4)
- (ロ) 伝統芸能の保存・振興が、我が国文化の根幹に関わるものであるとの認識に立って、青少年向けの恒常的かつ効果的な広報、及び研修生・修了者の実態の調査と分析による適切な対策が期待される。また、演劇研修に演出コースを設けることについて検討が望まれる。(項目別P.8,9)
- (ハ) 現代舞台芸術については、過去の蓄積を取捨し、芸術面(企画・制作)におけるナショナル・シアターとしての確固としたビジョンを確立すべく広く議論を尽くし、公演内容のより一層の質的向上を図ることが望まれる。(項目別P.6,7)

### ④特記事項

- (イ) 特定の関連公益法人へ運営を委託している国立劇場おきなわ及び新国立劇場については、その委託費の大半が国費に由来するものであることに鑑み、日本芸術文化振興会が説明責任を果たすために、相手先の運営状況を確認する方途として、財団の管理運営に関する事項についても把握できるよう、契約内容を改善すべきである。
- (ロ) 現代舞台芸術の企画・制作にあたっては、関係者等の意見を十分聴きながら、芸術水準の更なる向上を図ることを期待する。

# 文部科学省独立行政法人評価委員会 文化分科会日本芸術文化振興会部会委員名簿

## <正委員>

- 船山 信子 上野学園大学音楽・文化学部教授  
渡邊 正太郎 前社団法人経済同友会副代表幹事

## <臨時委員>

- 扇田 昭彦 演劇評論家  
根木 昭 東京芸術大学音楽学部教授  
星野 紘 東京文化財研究所名誉研究員  
三浦 雅士 舞踊評論家

(以上6名、○は部会長)

# 独立行政法人日本芸術文化振興会の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価総表

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
II 業務運営の効率化に関する事項	A	(大項目名) 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	-	-	-	A	A
	A	(中項目名) 業務運営の効率化	A	A	A	A	A
1. 業務運営の効率化	A	(小項目名) 業務運営の効率化状況	A	A	A	A	A
		(細目名) 効率化に関する施策	A	-	-	-	-
2. 外部評価の実施、組織機構の検討、職員の意識改革	A	(小項目名) 組織機構の在り方の検討状況	-	A	A	A	A
		(細目名) 組織機構の在り方の検討状況	A	-	-	-	-
	A	(中項目名) 外部評価の実施、職員の意識改革	-	A	A	A	A
	A	(小項目名) 外部評価の実施、職員の意識改革	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 外部評価の実施状況	A	A	A	A	B
	A	(細目名) 職員に対する研修の実施状況	A	A	A	A	A
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	(大項目名) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	-	-	-	A	A
1. 芸術文化活動に対する支援	A	(中項目名) 芸術文化活動に対する支援	A	A	A	A	A
(1) 助成金の交付実施状況	A	(小項目名) 助成金の交付実施状況	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 助成金の交付実施状況	-	A	A	A	A
	A	(細目名) 助成金交付事務の効率化・簡素化状況	A	A	A	A	A
(2) 審査における透明性等を確保	A	(小項目名) 審査における透明性等を確保	A	A	A	A	A
(3) 基金の管理運営	A	(小項目名) 基金の管理運営	A	A	A	A	A
(4) 実施状況等の調査、各種情報等の提供	A	(小項目名) 実施状況等の調査、各種情報等の提供	-	A	A	A	A
		(小項目名) 助成対象活動の実施状況等の調査	A	-	-	-	-
		(小項目名) 芸術団体等に対する各種情報等の提供	B	-	-	-	-
	A	(細目名) 助成対象活動の実施状況等の調査	-	B	A	A	A
	A	(細目名) 芸術団体等に対する各種情報等の提供	-	A	A	A	A
		(細目名) ホームページのアクセス状況	A	-	-	-	-
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A	(中項目名) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A	A	A	A	A
(1) 伝統芸能の公開	A	(小項目名) 伝統芸能の公開	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 歌舞伎	A	A	A	S	A
	A	(細目名) 文楽	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能ほか	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 大衆芸能	B	A	A	A	A
	A	(細目名) 能楽	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 組踊等沖縄伝統芸能	A	A	B	A	A
	A	(細目名) 演目の拡充	B	A	A	A	A
(2) 現代舞台芸術の公演	A	(小項目名) 現代舞台芸術の公演	A	A	A	A	B
	A	(細目名) オペラ	A	A	B	A	A
	A	(細目名) バレエ	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 現代舞踊	A	A	B	A	B
	A	(細目名) 演劇	A	A	A	A	B
(3) 青少年等を対象とした伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A	(小項目名) 青少年等を対象とした公開・公演	-	A	A	A	B
	A	(細目名) 伝統芸能分野	A	A	A	A	B
	A	(細目名) 現代舞台芸術分野	-	A	A	A	A
(4) 外部団体との連携・協力等	A	(小項目名) 連携協力・地方における上演	-	A	A	A	B
	A	(細目名) 伝統芸能分野	A	A	A	A	A
	B	(細目名) 現代舞台芸術分野	B	B	A	B	B

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
3. 伝統芸能の伝承者芸術の実演家その他の関係者の研修	A	(中項目名) 伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家研修	A	A	A	A	A
	A	(小項目名) 伝統芸能の伝承者の養成	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 歌舞伎(俳優、音楽)	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 大衆芸能(寄席囃子、太神楽)	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 能楽(ワキ、狂言、囃子)	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 文楽(大夫、三味線、人形)	A	A	A	B	A
	A	(細目名) 組踊(立方・地方)	A	B	A	A	A
	A	(細目名) 既成者研修	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 伝統芸能伝承者養成に係る自己点検評価の実施等	A	-	-	-	A
	A	(小項目名) 現代舞台芸術の実演家の研修	A	A	A	A	A
	A	(細目名) オペラ研修	A	A	A	A	A
	A	(細目名) パレエ研修	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 演劇研修	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 現代舞台芸術実演家研修に係る自己点検評価の実施等	A	-	-	-	A
4. 伝統芸能及び現代 舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	A	(中項目名) 調査研究・資料の収集活用	A	A	A	A	A
	A	(小項目名) 伝統芸能関係	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 伝統芸能の調査研究	A	A	A	A	S
	A	(細目名) 伝統芸能の資料の収集・活用	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 伝統芸能の調査研究等に係る自己点検評価の実施等	A	-	-	-	A
	B	(小項目名) 現代舞台芸術関係	B	A	A	A	B
	B	(細目名) 現代舞台芸術の調査研究	A	A	A	A	B
	B	(細目名) 現代舞台芸術の資料の収集・活用	B	A	A	B	B
	A	(細目名) 現代舞台芸術の調査研究等に係る自己点検評価の実施等	B	-	-	-	-
5. 劇場施設の利用	B	(中項目名) 劇場施設の利用	A	B	B	B	B
	B	(小項目名) 劇場施設の利用	A	B	B	B	B
6. 附帯する業務	A	(中項目名) 附帯する業務	A	A	A	A	A
(1) 教育普及事業の実施	A	(小項目名) 教育普及事業の実施	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 講座等の実施状況	A	-	-	-	-
	A	(細目名) 講座等の参加者数	A	-	-	-	-
	A	(細目名) 講座等の参加者の満足度	A	-	-	-	-
	A	(細目名) 舞台芸術教材の作成状況	A	-	-	-	-
	A	(細目名) 文化デジタルライブラリーへのアクセス状況	A	-	-	-	-
(2) 広報活動の充実	A	(小項目名) 広報活動の充実	A	A	A	A	A
	A	(細目名) ホームページの掲載に要する期間	A	-	-	-	-
	A	(細目名) ホームページへのアクセス件数	A	-	-	-	-
(3) 交流事業の推進	A	(小項目名) 交流事業の実施	A	A	A	A	A
(4) 劇場利用者等へのサービスの向上	A	(小項目名) 劇場利用者等へのサービスの向上	A	A	A	A	A
	A	(細目名) 会員数の確保	B	-	-	-	-
	A	(小項目名) その他(歌舞伎400年記念事業)	A	-	-	-	-
Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画	A	(大項目名) 予算・収支計画及び資金計画	-	-	-	A	A
	A	(中項目名) 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A
	A	(小項目名) 予算、収支計画及び資金計画	-	A	A	A	A
Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	(大項目名) その他主務省令で定める業務運営に関する事項	-	-	-	A	A
1. 人事に関する計画	A	(中項目名) 人事に関する計画	-	A	A	A	A
	A	(小項目名) 人事に関する計画	-	A	A	A	A
2. 施設及び設備に関する計画	A	(中項目名) 施設及び設備に関する計画	-	A	A	A	A
	A	(小項目名) 施設及び設備に関する計画	-	A	A	A	A
3. その他振興会の業務の運営に関し必要な事項	A	(中項目名) その他振興会の業務運営に関し必要な事項(運営委託)	-	A	A	A	B
	A	(小項目名) その他振興会の業務運営に関し必要な事項(運営委託)	-	A	A	A	B

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

公演及び施設の利用に関して寄せられた合計3件の意見については、  
「伝統芸能の公開」及び「劇場利用者等へのサービスの向上」の項目において、当該意見を勘案した上で評価を行った。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	7,030	12,053	12,084	11,582	11,482	一般管理費	606	1,305	1,072	1,100	1,113
施設整備費補助金	252	656	585	412	801	事業費	6,134	10,945	10,625	10,607	10,799
公演事業収入	1,598	2,811	2,962	3,268	3,046	施設整備費	252	656	585	412	801
公演受託事業収入	11	103	57	33	56	公演事業費	1,590	2,599	2,884	3,018	2,963
基金運用収入	924	1,719	1,788	1,786	1,880	公演受託事業費	6	95	50	23	54
諸収入	18	75	90	100	96	基金助成事業費	763	1,600	1,665	1,752	1,961
計	9,833	17,417	17,566	17,181	17,361	計	9,351	17,200	16,881	16,912	17,691

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	6,139	11,098	10,943	10,563	10,838
国立劇場公演等事業費	3,924	6,995	7,326	7,142	7,021	事業収入	2,427	4,428	4,511	4,813	4,401
新国立劇場公演等事業費	2,675	4,863	4,802	4,730	4,972	受託事業収入	11	103	57	33	56
基金助成事業費	1,304	2,209	2,261	2,215	2,399	財産利用収入	29	63	66	59	57
一般管理費	578	1,210	983	973	1,023	寄附金収益	—	1	1	1	—
減価償却費	100	406	642	752	916	資産見返負債戻入	34	266	490	569	650
財務費用	18	23	45	34	31	財務収益	79	206	220	227	237
雑損失	4	1	2	1	3	雑益	29	55	65	88	78
臨時損失	—	3	—	16	2	臨時利益	—	0	2	19	207
計	8,603	15,710	16,061	15,863	16,367	計	8,748	16,220	16,355	16,372	16,524
						純利益	145	510	294	509	157
						目的積立金取崩額	—	—	—	—	50
						総利益	145	510	294	509	207

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	13,495	24,296	31,473	17,649	20,287	業務活動による収入	13,224	25,546	33,700	19,235	21,338
投資活動による支出	6,319	11,320	13,648	12,556	11,716	運営費交付金による収入	7,030	12,053	12,084	11,583	11,482
財務活動による支出	0	134	140	166	219	公演事業による収入	1,415	2,535	2,742	3,034	2,623
翌年度への繰越金	2,784	2,487	3,764	3,291	3,579	基金運用による収入	924	1,719	1,788	1,786	1,880
						公演受託事業による収入	41	56	102	11	26
						その他の収入	3,814	9,183	16,984	2,821	5,327
						投資活動による収入	4,609	9,906	12,838	10,663	11,172
						施設費による収入	252	412	656	585	777
						その他の収入	4,357	9,494	12,182	10,078	10,395
						財務活動による収入	0	1	0	0	0
						前年度よりの繰越金	4,765	2,784	2,487	3,764	3,291
計	22,598	38,237	49,025	33,662	35,801	計	22,598	38,237	49,025	33,662	35,801

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	7,640	21,300	5,426	4,407	5,805	流動負債	1,900	1,776	2,419	2,288	2,215
固定資産	251,828	236,274	245,768	244,750	241,145	固定負債	706	1,939	2,046	2,911	3,221
						負債合計	2,606	3,715	4,465	5,199	5,436
						純資産					
						資本金	246,819	246,819	246,819	246,819	246,819
						資本剰余金	9,761	6,248	△ 1,176	△ 4,397	△ 6,997
						利益剰余金	282	792	1,086	1,536	1,692
						(うち当期末処分利益)	145	510	294	509	207
						純資産合計	256,862	253,859	246,729	243,958	241,514
資産合計	259,468	257,574	251,194	249,157	246,950	負債・純資産合計	259,468	257,574	251,194	249,157	246,950

備考:資本剰余金の減は、特定資産の減価償却費の増加によるものです(独立行政法人会計基準第86による)。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	145	510	294	509	207
前期繰越欠損金	-	-	-	-	-
II 利益処分額					
積立金	145	401	294	239	207
独立行政法人通則法第44条第3項 により主務大臣の承認を受けた額	-	109	-	270	-

備考:平成16年度の利益処分において独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額109百万円は、中期計画に基づき、観劇者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応のための施設・設備の充実等のため、今中期目標期間中に使用するものです。また、第1期中期目標期間の最終年度において未使用となっている通則法第44条第3項に規定する積立金270百万円については、利益処分時において通則法第44条第1項の規定による積立金へ振り替えることとしています。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:人)

職種※	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
定年制事務職員(管理系)	73	71	61	59	55
定年制事務職員(事業系)	253	248	257	247	249
	326	319	318	306	304

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

## 独立行政法人日本芸術文化振興会の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

段階的評定の区分及び定量的な評価を行う際の各段階別評定の達成度の目安については、次の考え方とする。

- S : 特に優れた実績を上げた。(客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)
- A : 中期目標を十分に達成、あるいは中期目標を上回って、達成した。(中期目標の達成度が100%以上)
- B : 中期目標をおおむね達成した。(中期目標の達成度が70%以上100%未満)
- C : 中期目標は十分には達成されなかった。(中期目標の達成度が70%未満)
- F : 評価委員会として勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)

# 項目別評価

II 業務運営の効率化に関する事項（中期計画：I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置） A

中期目標	中期計画	指標又は評価項目	年度評価結果					評 定		次期中期目標期間の業務実施にあたっての留意すべき点等
			15	16	17	18	19	段階的評定	定性的評定	
1 振興会の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、一般管理費などの事務的経費については、事務の一元化、一般競争入札の積極的な導入等を進め、平成14年度予算を基準として中期目標期間中に、13%以上の効率化を図ること。 また、事業費についても、業務の効率化を進め、中期目標期間中に、毎事業年度につき1%以上の効率化を図ること。 なお、振興会は、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度から国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めること。	<p>1-1 劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、振興会の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、一般管理費などの事務的経費については、事務の一元化、一般競争入札の積極的な導入等を進め、平成14年度予算を基準として中期目標期間中に、13%以上の効率化を図る。</p> <p>また、事業費についても、同様に、業務の質の向上を考慮しつつ、業務の効率化を進め、中期目標期間中に、毎事業年度につき1%以上の効率化を図る。</p> <p>具体的には、下記の措置を講ずる。</p> <p>① 法人として明確な基本方針の下で、分野ごとの事業効率を高めるため、企画・分析機能を強化する。</p> <p>② 各事業の情報基盤を一元的に整備する等総合情報システムを構築し、各事業の効率的な運営を支援する。</p> <p>③ 手続きを簡素化し、業務運営の効率化と利用者の利便性を高める。</p> <p>④ 一般競争入札による外部委託を推進することにより、業務運営を効率化する。</p> <p>⑤ 各館の共通的な事務を一元化することにより、業務運営を効率化する。</p> <p>⑥ 省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクル、ペーパーレスを推進する。</p> <p>⑦ 上述のほか、汎用品の活用等民間における業務運営の効率化対策について調査研究し、積極的に取り入れる。</p> <p>なお、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、人件費については、平成22年度において、平成17年度の人件費に比較して、5%以上削減するとともに、役職員の給与については、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、相場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映等の必要な見直しを進める。そのため、中期目標期間の最後の事業年度において、平成17年度に比較して、概ね2%以上の人件費を削減する。但し、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。人件費の範囲は国家公務員でいう基本給、職員諸手当及び超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。</p> <p>【目標値】平成14年度予算を基準として13%以上効率化 【実績値】平成14年度予算を基準として25%効率化（平成19年度）</p> <p>【目標値】毎事業年度1%以上効率化 【実績値】15年度△2%、16年度△2%、17年度△2%、18年度△2%、19年度△1%</p>	業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	一般管理費の効率化は顕著であり、その他の項目についても、中期目標期間中、着実な成果があがっている。	知的財産の有効活用のため、全国の劇場・ホールの範となるような著作権処理等に係る方法論の確立が期待される。
		業務運営の効率化状況	A	A	A	A	A	A	【一般競争入札の導入及び契約の見直等の実施状況】 契約における公平性・透明性の向上に努めるとともに、随意契約の限度額を引き下げ、競争入札の範囲の拡大を図るなど、順当に推移していると認められる。	
		一般管理費などの事務的経費の効率化の達成率							A	
		事業費の効率化の達成率	B	B	B	B	B			
		1-2 上記の効率化の進捗状況を踏まえ、組織機構の在り方を検討する。	A	A	A	A	A	A		

<p>2 振興会における業務運営について、結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。</p>	<p>2 振興会に、外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会を設置するとともに、当該委員会において、振興会の目標等を踏まえ、組織、運営、事業などについて評価を実施する。評価に際しては、担当部署が行う自己点検、事業の実施結果に対する当該分野の外部専門家からの意見聴取等を踏まえ実施する。また、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させ、業務運営の効率化、国民に対するサービスの向上等に資する。</p>	<p>外部評価の実施、職員の意識改革</p>	A	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標期間中、外部評価はおおむね機能している。ただし、分野によって不公平な印象を与えないよう留意すべきである。</p>	<p>外部評価委員会の評価の適切な在り方については、慎重な検討が望まれる。</p>
<p>また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図ること。</p>	<p>併せて、振興会が自ら実施する研修のほか、自己啓発・研修機会の充実を図るなど、各種職員研修を計画的に実施し、職員の能力向上、意識改革などを進め、業務運営の効率化、国民に対するサービスの向上等に資する。</p>	<p>外部評価の実施、職員の意識改革</p>	-	A	A	A	A	A	A		
		<p>外部評価の実施状況</p>	A	A	A	A	B	A	A		
		<p>職員に対する研修の実施状況</p>	A	A	A	A	A	A	A		

III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（中期計画：II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置） A

中期目標	中期計画	指標又は評価項目	年度評価結果					評 定		次期中期目標期間の業務実施にあたっての留意すべき点等		
			15	16	17	18	19	段階的評定	定性的評定			
<p>1 芸術文化活動に対する支援</p> <p>(1)-1 国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造していく環境の醸成とその基盤の強化を図っていくとともに、我が国の芸術水準を向上させていくため、芸術家及び芸術団体等が実施する次に掲げる活動に対し資金の支給その他必要な援助を行うこと。</p> <p>① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動</p> <p>② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの</p> <p>③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動</p> <p>(1)-2 資金の支給に際しては、国、地方公共団体等における芸術文化の振興のための取り組みとの連携に留意するとともに、芸術文化団体等の芸術文化活動の充実・活性化や自助努力の助長など適切な支給効果が得られるよう配慮すること。</p> <p>なお、資金の支給については、交付申請書受理から交付決定までの期間を、平成14年度の実績以下とすること。</p>	<p>1 芸術文化活動に対する支援</p> <p>(1) 国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造していく環境の醸成とその基盤の強化を図っていくとともに、我が国の芸術水準を向上させていくため、芸術家及び芸術団体等が実施する次に掲げる活動に対し、助成金を交付する。</p> <p>ア 運営費交付金を充当して、芸術に関する団体が行う我が国の舞台芸術の水準向上に資する優れた公演活動に対し、助成金を交付する。</p> <p>イ 芸術文化振興基金の運用収入等を充当して次に掲げる活動に対し、助成金を交付する。</p> <p>① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動</p> <p>A 現代舞台芸術の公演、伝統芸能の公開その他の活動</p> <p>B 美術の展示、映像芸術の創造その他の活動</p> <p>c 先駆的又は実験的な公演、展示その他の活動</p> <p>② 地域の文化の振興を目的として行う活動</p> <p>A 文化会館、美術館その他の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動</p> <p>B 伝統的建造物群、民俗芸能その他の文化財を保存し、又は活用する活動</p> <p>③ 文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動</p> <p>A アマチュア等の文化団体が行う公演、展示その他の活動</p> <p>B 文化財である工芸技術又は文化財の保存技術の復元伝承その他文化財を保存する活動</p> <p>ウ 助成金の交付に際しては、国、地方公共団体等における芸術文化の振興のための取り組みとの連携に留意するとともに、芸術文化団体等の芸術文化活動の充実・活性化や自助努力の助長など適切な支給効果が得られるよう配慮する。</p> <p>また、芸術家及び芸術に関する団体等の自主性を十分尊重することに留意する。</p> <p>なお、助成金の交付申請書受理から交付決定までの期間について、事務の効率化・簡素化等を進め、平成14年度の実績（芸術文化振興基金について約60日）以下とする。</p> <p>【目標値】平成14年度の実績（基金について約60日）以下</p> <p>【実績値】35.4日（平成19年度）</p>	芸術文化活動に対する支援	A	A	A	A	A	A	段階的評定	A	<p>次期中期目標期間中、助成金交付業務についての効率化、基金の管理運用について良好である。</p> <p>平成20年度募集から2つの旧区分を廃して「他分野共同等芸術創造活動」を新設したことは、最近の芸術活動の実態に鑑みて、前進であると評価できる。</p> <p>【より良い事業とするための意見等】</p> <p>助成を受けた団体に対する調査が増えていることは評価できるが、会計調査の増加も助成の意義を検討するために必要であり、その調査の増加が望まれる。</p> <p>審査の公平性を保つために、引き続き、数字の読める専門委員の選任が望まれる。</p>	
		助成金の交付実施状況	A	A	A	A	A	A	A	段階的評定		A
		助成金の交付実施状況	-	A	A	A	A	A	A	A		段階的評定
		助成金交付事務の効率化・簡素化状況	A	A	A	A	A	A	段階的評定	A		
		交付申請書受理から交付決定までの期間の効率化の達成状況							段階的評定	A		
		審査における客透明性等を確保	A	A	A	A	A	A	段階的評定	A		

	<p>等選考に関する基準を策定し、これを公表する。 オ 審査の透明性を確保するため、審査終了後、助成対象活動、助成金の額及び審査に当たった委員の氏名、当該年度における審査経過等を、ホームページやパンフレット等で公表する。</p>																					
<p>(3) 芸術文化振興基金の管理運用については、安全性に留意しつつ、客観性及び透明性の確保を図りながら、資金の確保に努めること。</p>	<p>(3) 芸術文化振興基金の管理運用については、安全性を重視するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努め、各年度計画における運用方針のもとに、効果的な方法により行う。</p>	<p>基金の管理運営</p>	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
<p>(4) 助成金の交付については、助成対象活動の実施状況及び当該分野の現状等を調査するとともに、その調査結果や応募状況等を勘案し、より効果的かつ効率的な助成について検討し、事業に反映させること。 また、ホームページによる芸術文化団体等に対する各種情報等の提供を充実させ、年間アクセス件数を平成14年度の実績以上とすること。</p>	<p>(4) 助成金の交付については、助成対象活動の実施状況及び当該分野の現状等を調査するとともに、その調査結果や応募状況等を勘案し、より効果的かつ効率的な助成について検討し、事業に反映させる。  また、広報誌の定期的刊行とともに、ホームページによる募集案内、助成対象活動をはじめとする芸術文化団体等に対する各種情報等の提供を充実させ、年間アクセス件数を平成14年度の実績（約3万件）以上とする。  【目標値】年間アクセス件数を平成14年度の実績（約3万件）以上 【実績値】97,255件（平成19年度実績）</p>	<p>実施状況等の調査、各種情報等の提供</p>	-	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
<p>2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、次のとおり伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。 (1) 伝統芸能の公開 歌舞伎、文楽、能楽等の伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。 また、多様な国民の関心にも配慮しつつ、各種公演を計画的に実施し、広く国民が伝統芸能を鑑賞する機会を提供すること。</p>	<p>2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、次のとおり伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。  (1) 伝統芸能の公開 ア 伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で、なるべく広く、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重しながら、その正しい維持と保存に努めることとし、中期目標の期間中おおむね以下のとおり伝統芸能の公開を行う。 ① 歌舞伎公演 年間 7公演程度 ② 文楽公演 年間 10公演程度 ③ 舞踊公演 年間 4公演程度 ④ 邦楽公演 年間 6公演程度 ⑤ 雅楽公演 年間 2公演程度 ⑥ 声明公演 年間 1公演程度 ⑦ 民俗芸能公演 年間 4公演程度 ⑧ 大衆芸能公演 年間 67公演程度 ⑨ 能楽公演 年間 50公演程度 ⑩ 組踊等沖縄伝統芸能公演（平成16年度以降）年間 30公演程度 ⑪ 特別企画公演 年間 4公演程度 イ 歌舞伎の演目については、原典を尊重し、筋の展開が理解しやすいよう通し狂言の上演に努める。 ウ 優れた作品で上演が途絶えたものを復活して上演し、又は新作脚本の募集等を行い、優れた作品について上演を行う等演目の拡充に努めるとともに、新たな作者の育成にも努める。</p>	<p>伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演</p>	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	<p>(1) 伝統芸能の公開 ア 伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で、なるべく広く、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重しながら、その正しい維持と保存に努めることとし、中期目標の期間中おおむね以下のとおり伝統芸能の公開を行う。 ① 歌舞伎公演 年間 7公演程度 ② 文楽公演 年間 10公演程度 ③ 舞踊公演 年間 4公演程度 ④ 邦楽公演 年間 6公演程度 ⑤ 雅楽公演 年間 2公演程度 ⑥ 声明公演 年間 1公演程度 ⑦ 民俗芸能公演 年間 4公演程度 ⑧ 大衆芸能公演 年間 67公演程度 ⑨ 能楽公演 年間 50公演程度 ⑩ 組踊等沖縄伝統芸能公演（平成16年度以降）年間 30公演程度 ⑪ 特別企画公演 年間 4公演程度</p>	<p>伝統芸能の公開</p>	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	<p>イ 歌舞伎の演目については、原典を尊重し、筋の展開が理解しやすいよう通し狂言の上演に努める。 ウ 優れた作品で上演が途絶えたものを復活して上演し、又は新作脚本の募集等を行い、優れた作品について上演を行う等演目の拡充に努めるとともに、新たな作者の育成にも努める。</p>	<p>歌舞伎</p>	A	A	A	S	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A

								年度)の公演に成果を上げ、さらに新作歌舞伎の上演「蓮絲恋慕曼荼羅」公演(平成18年度)が好評を博した点は特に高く評価される。	
文楽	A	A	A	A	A	A	A	文楽劇場20周年記念公演の通し狂言の「義経千本桜」と「妹背山婦女庭訓」の上演(以上平成16年度)、国立劇場開場40周年記念としての六代目鶴澤燕三襲名披露狂言「ひらかな盛衰記」、三部制による「仮名手本忠臣蔵」の公演(以上平成18年度)、吉田玉男一周忌追善公演(平成19年度)など時宜にかなった企画による上演を成功させた点は高く評価される。また従来入場者獲得に苦勞してきた文楽劇場(大阪)での公演も夜の部公演に工夫を凝らすなどして、徐々に入場者数を増加させてきた点は評価される。	
舞踊 邦楽 雅楽 声明 民俗芸能 ほか	A	A	A	A	A	A	A	舞踊、邦楽、雅楽、声明、民俗芸能ほかの各ジャンルの公演において、いずれも短期日のものであったが、日本の伝統芸能の広がりや奥深さを感じさせる優れた企画内容のものであった。また、入場者も多く、ことに従来それが目標値に達していなかった民俗芸能公演も盛況を呈しつつあるなど高く評価される。	
大衆芸能	B	A	A	A	A	A	A	大衆芸能への人気上昇の風を受けるとともに企画性に工夫もみられ、演芸場(東京)、文楽劇場(大阪)双方の公演とも、入場者数の増加をいざなってきた点が高く評価される。	【より良い事業とするための意見等】 演芸場(東京)での定席公演の一部には入場率の低いものが見られた点は、プログラム構成や広報宣伝に一段の工夫を凝らし、一層の成果を上げることが望まれる。
能楽	A	A	A	A	A	A	A	定期公演、普及公演、企画公演のいずれにわたっても観客入場者数が高率を維持してきたこと、輿囑能、新作能「紅天女」など企画性の高い公演も見られたなど高く評価される。	
組踊等沖繩伝統芸能	A	A	B	A	A	A	A	当期間の始りの年に開場した国立劇場おきなわにおいて、組踊をはじめ、沖繩特有の舞踊、音楽、民俗芸能等の公演を行うとともに、本土の芸能やアジア域の芸能に関する公演をとりまぜるなど、当劇場の特徴を生かした企画内容で徐々に成果を上げてきた点は高く評価される。	【より良い事業とするための意見等】 定例公演の一部などに空席が目立つ公演もあるので、今後とも観光客など本土方面からの入場者の誘導や、交通機関や各地自治体の協力を得るなど、公演の企画内容や広報宣伝に一層の努力が望まれる。
演目の拡充	B	A	A	A	A	A	A	歌舞伎における新作歌舞伎脚本の募集と受賞作品「蓮絲恋慕曼荼羅」の好評上演、復活上演候補作品の選定及び準備稿の作成と舞台での上演等に成果を上げた。また、大衆芸能の新作脚本の募集を行い、受賞作品の舞台上演を行って来たなど、演目の拡充には大いに努めている。	

<p>(2) 現代舞台芸術の公演</p> <p>国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ等の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。</p> <p>また、多様な国民の関心にも配慮しつつ、各種公演を計画的に実施し、広く国民が現代舞台芸術を鑑賞する機会を提供すること。</p> <p>なお、新作と再演のバランス等に配慮しつつ、レパートリーシステムの定着に努めること。</p>	<p>(2) 現代舞台芸術の公演</p> <p>ア 国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ等の現代舞台芸術を自主制作により公演するものとし、中期目標の期間中おおむね以下のとおり現代舞台芸術の公演を行う。</p> <p>① オペラ公演 年間 15 公演程度</p> <p>② バレエ公演 年間 6 公演程度</p> <p>③ 現代舞踊公演 年間 4 公演程度</p> <p>④ 演劇公演 年間 9 公演程度</p> <p>イ 新作と再演のバランス、邦人作品の上演、レパートリーシステムの充実などに努める。なお、演劇については、我が国で創作された作品の再評価とともに、地方で活躍する劇団等との交流に努める。</p>	<p>現代舞台芸術の公演</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>オペラ</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>バレエ</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>現代舞踊</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>演劇</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table>		A	A	A	A	B	A	オペラ	A	A	B	A	A	A	バレエ	A	A	A	A	A	A	現代舞踊	A	A	B	A	B	A	演劇	A	A	A	A	B	A	<p>伝統芸能の公開の40年の歴史に比べて改善の余地はあるが、一部を除いて良質の公演が実施され、全般的に、新国立劇場の役割を踏まえた企画・制作意図に沿って制作・実施され、一定の効果があがっているものと認められる。</p> <p>【より良い事業とするための意見等】 入場者数については、広報宣伝を含め、その目標達成に努力するめることが望まれる。</p> <p>邦人の作曲したオペラ（新作・再演を含む）の続行を望む。 小劇場・中劇場の提携公演や実験的な公演の活性化を期待する。</p> <p>【より良い事業とするための意見等】 制作現場では入場者数を懸念して、演目の設定に偏るきらいがあるが、これらとのバランスをとりつつも、新国立劇場の個性のありどころを示すプログラミングが期待される。</p> <p>ザハロワなどゲストスターの力に頼る点で問題なしとしないが、それもまた人材育成には必要な刺激であると考えられる。大局的には評価される。</p> <p>【よい良い事業とするための意見等】 すでに起用されている振付家のみではなく、他にも国際的焦点になりうる人材を活用していくことが望ましい。</p> <p>【より良い事業とするための意見等】 中劇場の公演はミュージカル・音楽劇を中心とし、現代演劇の公演は小劇場を中心にしていくことなども検討する方がよいと思われる。</p>
	A	A	A	A	B	A																																
オペラ	A	A	B	A	A	A																																
バレエ	A	A	A	A	A	A																																
現代舞踊	A	A	B	A	B	A																																
演劇	A	A	A	A	B	A																																
<p>(3) 青少年等を対象とした伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演青少年等が伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力に触れることのできる機会の提供の充実を努めること。</p>	<p>(3) 青少年等を対象とした伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演</p> <p>ア 歌舞伎、文楽及び能楽を中心に青少年等を対象とした鑑賞教室を年間6公演程度実施し、新たな観客層の育成を図るとともに、伝統芸能を後代に伝えることに努める。</p> <p>イ オペラを中心に青少年等を対象とした鑑賞教室を年間1公演程度実施し、新たな観客層の育成を図るとともに、現代舞台芸術の普及理解を図る。</p>	<p>青少年等を対象とした公開・公演</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>伝統芸能分野</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>現代舞台芸術分野</td> <td>-</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>		-	A	A	A	B	A	伝統芸能分野	A	A	A	A	B	A	現代舞台芸術分野	-	A	A	A	A	A	<p>各公演とも、企画意図に沿って制作・実施され、一定の効果があがったものと認められる。</p> <p>【よい良い事業とするための意見等】 目標値の達成に努めることが望まれる。</p> <p>【より良い事業とするための意見等】 平成19年度の歌舞伎鑑賞教室が目標入場者数に達しなかったが、その要因はどこにあるのかの調査分析を行うとともに、広報宣伝に努めるなどして、従前のような成果を再度上げて行くことを期待する。</p> <p>「社会人のための入門公演」は、文字通り入門編であり、企画として優れているが、リピーターとして本公演に足を運んでもらうための工夫を更に望む。</p> <p>【より良い事業とするための意見等】 オペラ公演については、一定の効果が上がったものと認められる。 オペラ部門以外の他の部門についても同様の取り組みが望まれる。</p>														
	-	A	A	A	B	A																																
伝統芸能分野	A	A	A	A	B	A																																
現代舞台芸術分野	-	A	A	A	A	A																																

<p>(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しては、次のことに留意すること。</p> <p>ア 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や観劇者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。</p> <p>イ 幅広く多くの国民の鑑賞を目指して、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p> <p>ウ 外部団体との連携協力等に努めること。</p>	<p>(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しては、次のことに留意すること。</p> <p>ア 個々の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況等を踏まえた適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努める。</p> <p>イ 観劇者に対するアンケート調査を適宜実施するとともに、その調査結果及び外部専門家等の意見を公演事業に反映させる。</p> <p>ウ 外部団体との連携協力等に努める。</p> <p>エ 制作した作品の地方の劇場での実施に努める。</p>	<p>連携協力・地方における上演</p>	-	A	A	A	B		A		<p>この分野の充実は、将来劇場に足を運ぶ層の開拓のために重要であり、質・日数ともに更なる充実を期待したい。</p>	<p>【より良い事業とするための意見等】 伝統芸能、現代舞台芸術ともに、外部団体及び地方からの要望が強いことに鑑み、地道なネットワーク作りが更に望まれる。</p>
<p>3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修</p> <p>伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施すること。</p> <p>(1) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修については、その対象とすべき分野・人数等について、関係団体の要望、外部専門家等の意見等を踏まえつつ、計画目標を設定し実施すること。</p> <p>(2) 研修の成果を積極的に公表し、国民の理解の促進に寄与すること。</p> <p>(3) 外部の有識者等を含めた外部評方法等の改善を図ること。</p>	<p>3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修</p> <p>伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施する。</p> <p>(1) 伝統芸能の伝承者の養成については、おおむね次のとおりとするが、実施に際しては、各分野の伝承者の人数、年齢構成、公開の実施状況等についての調査検討、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等の意見を踏まえつつ、養成すべき分野及び人数等を決定する。</p> <p>ア 養成分野・人数</p> <p>① 歌舞伎（俳優、音楽）後継者養成 中期目標の期間中に18名程度の研修修了を図る。</p> <p>② 大衆芸能（寄席囃子、太神楽）後継者養成 中期目標の期間中に8名程度の研修修了を図る。</p> <p>③ 能楽（ワキ、狂言、囃子）後継者養成 中期目標の期間中に8名程度の研修修了を図る。</p> <p>④ 文楽（大夫、三味線、人形）後継者養成 中期目標の期間中に6名程度の研修修了を図る。</p> <p>イ 既成者研修の実施</p> <p>① 歌舞伎俳優研修発表会 年2回程度</p> <p>② 歌舞伎音楽研修発表会 年1回程度</p> <p>③ 能楽研修発表会 年3回程度</p> <p>④ 文楽研修発表会 年1回程度</p> <p>⑤ その他必要に応じて、既成者に対する研修を実施する。</p> <p>ウ 「組踊」の立方・地方の養成については、募集内容、カリキュラム等について、外部専門家等を交え検討を行い、早期の実現を目指す</p>	<p>伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家研修</p>	A	A	A	A	A	A	A		<p>日本芸術文化振興会の事業として重要なこの部門は、中期目標期間中、5年間おおむね順調に推移したと認められる。</p>	<p>【よい良い事業とするための意見等】 研修者と修了者のきめ細かい調査と就職等の対策が恒常的に必要である。</p> <p>【より良い事業とするための意見等】 伝統芸能伝承者養成の応募者が少なく、一層の工夫が期待される。</p>
		<p>伝統芸能分野</p>	A	A	A	A	A	A	A		<p>文化庁芸術祭主催公演の実施や歌舞伎鑑賞教室の山梨県、神奈川県、沖縄県石垣市での公演など地方公演を実施したほか、経済界等の諸団体の協力を得て社会人のための入門公演を立ち上げて実施してきた点は特筆に値する。さらに外務省などの協力を得て国立劇場おきなわでインドの芸能公演を実施するほか、中国やインド、タイでの海外公演も実施するなど、各方面との連携上演に大きな成果を上げている。</p>	
		<p>現代舞台芸術分野</p>	B	B	A	B	B		B		<p>バレエのアメリカ公演（平成19年度）などの成功をはじめ、事業目的に沿って、一定の成果があがったものと認められるが、地方での公演をもっと増やす必要がある。</p>	<p>オペラ、バレエ、現代舞踊、演劇のすべての領域において、地方連携公演の可能性を探ることを望む。</p>
		<p>伝統芸能の伝承者の養成</p>	A	A	A	A	A	A	A	A		
		<p>歌舞伎（俳優、音楽）</p>	A	A	A	A	A	A	A	A		
		<p>大衆芸能（寄席囃子、太神楽）</p>	A	A	A	A	A	A	A	A		
		<p>能楽（ワキ方、狂言方、囃子方）</p>	A	A	A	A	A	A	A	A		
		<p>文楽（大夫、三味線、人形）</p>	A	A	A	B	A		A	A		
		<p>組踊（立方・地方）</p>	A	B	A	A	A		A	A		

	<p>す。</p> <p>(3) 外部の有識者等を含めた外部評価、研修実施方法等を検討する委員会における検討等を実施するとともに、その結果を踏まえ、対象分野の見直し、共通科目の統一の実施などメニューや研修実施方法等の改善を図る。</p>	<p>既成者研修</p> <p>A A A A A A</p>		
<p>4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用</p> <p>伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演等の充実等とともに、その成果を研究者や国民一般に提供し、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解の促進を図るため、次のとおり伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用を図ること。</p> <p>(1) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うための調査研究や関連する調査研究を実施するとともに、研究成果を事業の充実や伝統芸能・現代舞台芸術の振興等に反映させること。</p> <p>また、調査研究の成果を多様な方法を活用して積極的に公表し、国民の伝統文化、現代舞台芸術及び劇場活動に対する理解の促進、関心の喚起等を図ること。</p> <p>(2) 資料の収集、活用方針を策定し、計画的な資料収集を行い、常に良好な状態において保存し、その充実を図ること。</p> <p>また、収集した資料を振興会の各施設で展示公開を行うとともに、そのデータベース化を図るなど、各種方策を講じ、研究者はもとより広く国民の利用の促進を図ること。</p> <p>(3) 一般利用者等に対するアンケート調査を適宜実施するとともに、外部の専門家等の意見を踏まえ、事業の充実反映させること。</p>	<p>4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用</p> <p>伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演等の充実等とともに、その成果を研究者や国民一般に提供し、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解の促進を図るため、次のとおり伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用を図る。</p> <p>(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用</p> <p>ア 調査研究</p> <p>伝統芸能の純正な形態による公開等に資するため、次のとおり調査研究を実施する。</p> <p>① 上演の途絶えた演目又は場面等の台本研究、上演に際しての過去の記録等を調査した上演資料集の刊行、国立劇場における自主公演の映像記録等の作成を行い、公開に活用する。</p> <p>② 日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行に関する記録を調査し、年表を作成、「近代歌舞伎年表」として刊行し、再演及び研究への活用を図る。</p> <p>③ 伝統芸能に関する各種古文書の復刻、演劇書の索引をはじめとする目録類の作成を行い、伝統芸能の研究者等の利用に供する。</p> <p>④ 伝統芸能に対する国民の意識及び実態の調査を行い、伝統芸能の保存及び公開に反映させる。</p> <p>⑤ 国立劇場が委嘱、初演した音楽作品の楽譜及び解説を刊行し、再演及び研究への活用を図る。</p> <p>⑥ 組踊等沖縄伝統芸能に関し、沖縄県内各地の民俗芸能の調査研究、沖縄芸能史年表の作成、アジア太平洋地域の民族芸能の調査研究等を行う。</p>	<p>調査研究・資料の収集・活用</p> <p>A A A A A A</p> <p>伝統芸能関係</p> <p>A A A A A A</p> <p>伝統芸能の調査研究</p> <p>A A A A S A</p>	<p>平成17年度に演劇研修所が新設され、三部門が出揃ったことを高く評価する。</p> <p>伝統芸能と現代舞台芸術との活動の落差は歴史的経緯からして止むを得ないが、後者の改善が望まれる。</p> <p>伝統芸能の調査研究、資料の収集活用の両部門の各種事業を着実に推進して成果を上げており、よりよい伝統芸能公開への寄与、伝統芸能に対する一般国民の理解増進への貢献において高く評価される。</p> <p>なお、上演資料集の恒常的な出版の価値は測り知れないと思われる。</p>	<p>【より良い事業とするための意見等】</p> <p>日本の演劇界には、世界に通用する若手演出家が大幅に不足しており、演劇研修所において、少人数でも、演出家コースを設けるべき時が来ていると思われる。</p> <p>三部門の研修を横断する研修プログラムを作り、充実させることにより、研修者の質を高めることが期待できる。</p>

<p>イ 収集及び活用          伝統芸能の理解及び普及を図るため、次のとおり資料の収集を実施するとともに、広く活用する。</p> <p>① 伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料、自主公演の上演情報等の収集及び分類整理を行い、閲覧、図録等の刊行、データベース化、インターネットによる提供、他の博物館施設等への貸与等を行う。</p> <p>② 国立劇場で収録した公演記録映像及び自主企画映画をデータベース化し、劇場施設内において視聴を行う。</p> <p>③ 国立劇場が収集した資料等を利用して、デジタル技術を活用した展示を行い、国民の伝統芸能に対する理解の促進に努める。</p> <p>④ 収集した資料等を各劇場施設の目的に沿って次のとおり展示公開する。</p> <p>国立劇場本館資料展示室 年2回程度          演芸資料館資料展示室 年3回程度          能楽堂資料展示室 年4回程度          文楽劇場資料展示室 年5回程度          国立劇場おきなわ資料展示室          平成16年度以降年4回程度</p> <p>(3) 実施に際しては、外部専門家等の意見を踏まえた計画を策定し、計画的に行う。          また、利用者等に対するアンケート調査を適宜実施するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ事業の充実を図る。</p>	<p>伝統芸能の資料の収集・活用</p>	A	A	A	A	A	A	A		
<p>(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用</p> <p>ア 調査研究          現代舞台芸術の公演等に資するため、次のとおり調査研究を実施する。</p> <p>① 主催公演に関する上演情報、出演者、文芸者についての資料をデータベース化し、関係者の利用に供する。</p> <p>② 国内外の現代舞台芸術上演作品に関する情報を収集整理し、関係者の利用に供する。</p> <p>③ 国内外の現代舞台芸術団体の実態及び活動状況を調査し、公演事業等の参考に供する。</p> <p>④ 国内外の劇場の実態調査を行い、管理運営等の参考に供する。</p>	<p>現代舞台芸術関係</p> <p>現代舞台芸術の調査研究</p>	B	A	A	A	A	B	B	<p>10年余りの歴史が背景であり未だ十分な資料研究、収集、活用が行われているとはいえない。たとえば、日本洋舞史年表は資料として、中途半端の域にあると思われる。</p>	<p>新国立劇場における調査研究及び資料の収集・活用の在り方について、論議される必要がある。</p> <p>【よい良い事業とするための意見等】          新国立劇場で上演された舞台映像の主なもの、著作権をクリアした上で、DVD化により図書館での活用や市販など、広く普及に努めることを望む。</p> <p>舞台美術センター資料館については、遠隔地という立地条件ではあるが、入場者を増やす工夫と努力を望む。</p>
<p>イ 資料の収集・活用          現代舞台芸術の理解及び普及を図るため、次のとおり資料の収集を行うとともに、広く活用する。</p> <p>① 我が国の現代舞台芸術の総合的な情報センターとして、外部専門家・有識者の意見を参考に、計画的な文献資料・視聴覚資料等の収集、閲覧、他の劇場等への貸与等を行う。</p> <p>② 現代舞台芸術情報システムにより、主催公演記録映像等各種情報をデータベース化し、劇場施設内において視聴を行う。</p> <p>③ 現代舞台芸術に対する一般の理解を促進するため、主催公演に関する衣裳・舞台装置などの舞台美術及び関係資料を、次のとおり展示公開する。</p> <p>新国立劇場舞台美術センター資料館 年2回程度</p> <p>(3) 実施に際しては、外部専門家等の意見を踏まえた計画を策定し、計画的に行う。          また、利用者等に対するアンケート調査を適宜実施するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ事業の充実を図る。</p>	<p>現代舞台芸術の資料の収集・活用</p>	B	A	A	B	B	B	B		

<p>5 劇場施設の利用</p> <p>(1) 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るための事業又はその他の目的のための事業の利用に供するため、劇場施設を貸与し、有効活用を図ること。</p> <p>(2) 各施設の劇場利用者に対し、利用方法等の情報及び関連スタッフの提供を適切に行うとともに、利用者の要望等を調査し、その結果を業務の充実に反映させる。</p>	<p>5 劇場施設の利用</p> <p>(1) 振興会が行う伝統芸能の公開、現代舞台芸術の公演等各種事業の実施に支障のない範囲で、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及、その他の目的のための事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。その際、自主公演の利用計画の早期決定に努め、利用者に対する利便性の向上とともに、劇場施設の有効活用を図る。</p> <p>(2) 各施設及び設備等の概要、利用方法等の情報をホームページ等により提供するとともに、利用者の求めに応じ、入場券の点検、劇場内の案内、舞台機構操作等スタッフの提供を行う。</p> <p>(3) 施設等の利用料金については、定期的に他の施設の実態等を調査し、適正な価格となるよう努める。</p> <p>(4) 利用者に対しアンケート調査を適宜実施するとともに、その調査結果を踏まえ、貸与手続きの簡素化・効率化の推進等利用のさらなる充実に図る。</p>	<p>劇場施設の利用</p> <p>A B B B B</p>	<p>A B B B B</p>	<p>A B B B B</p>	<p>A B B B B</p>	<p>A B B B B</p>	<p>A B B B B</p>	<p>中期目標期間中のこの5年間で利用率は概ね向上していることは評価できるが、新国立劇場オペラ劇場の貸与日数の改善の余地がある。</p>	<p>【より良い事業とするための意見等】 新国立劇場施設の貸出については、方向性を定めるための議論を要する。</p>
<p>6 附帯する業務</p> <p>伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、次の事業を実施すること。</p> <p>(1) 教育普及事業の実施</p> <p>ア 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るための教育普及事業を実施し、児童生徒・国民一般に対する伝統芸能及び現代舞台芸術の理解の増進等を図ること。</p> <p>イ 教育普及事業への参加者については、中期目標の期間中毎年度平均で平成14年度の実績以上となるよう努めるとともに、参加者へのアンケート調査を実施し、回答者の70%以上から有意義であったとの回答が得られるように努め、調査結果を内容やテーマの設定等に反映させ、充実に図ること。</p>	<p>6 附帯する業務</p> <p>伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 教育普及事業の実施</p> <p>ア 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する理解の促進と普及を図るための講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施する。</p> <p>イ これらの事業について、中期目標の期間中毎年度平均で平成14年度の実績（約5千人）以上の参加者数を確保する。</p> <p>また、その参加者に対しアンケートを行い、回答者の70%以上から、その事業が有意義であったと回答されるよう内容について検討し、さらに充実に図る。</p> <p>ウ デジタル技術により、収集した資料等を利用しながら、教育普及を目的とした舞台芸術教材の作成、文化デジタルライブラリーの整備、インターネットによる小・中学校等教育機関への配信を行い、舞台芸術に対する理解促進を図る。</p> <p>【目標値】 中期目標の期間中毎年度平均で平成14年度の実績以上（5,000人以上）</p> <p>【実績値】 15年度3,154人（下半年）、16年度5,605人、17年度6,066人、18年度6,632人、19年度6,788人</p> <p>【目標値】 参加者へのアンケート調査を実施し、回答者の70%以上から有意義であったとの回答を得る</p> <p>【実績値】 15年度89.5%、16年度88.4%、17年度89.7%、18年度87.4%、19年度92.3%</p>	<p>附帯する業務</p> <p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>中期目標期間中、日本芸術文化振興会の役割を踏まえた事業目的に沿って、着実な成果があがったものと認められる。</p> <p>日本芸術文化振興会の役割を踏まえた事業目的に沿って、着実な成果があがったものと認められる。</p>	<p>日本芸術文化振興会の役割を踏まえた事業目的に沿って、着実な成果があがったものと認められる。</p>	
<p>(2) 広報活動の充実</p> <p>インターネットなどを利用した各種情報の積極的な発信、伝統芸能の公開・現代舞台芸術の公演等についての広報活動を充実に図ること。</p> <p>また、事務の効率化・簡素化等を進め、ホームページへの情報の掲載に要する期間を7日以内とする。年間アクセス件数を平成14年度の実績以上とすること。</p>	<p>(2) 広報活動の充実</p> <p>広報誌を定期的に刊行するとともに、ホームページにおける公演情報等を充実に図ること。伝統芸能、現代舞台芸術についての国民の理解促進、情報入手等に寄与すること。</p> <p>また、事務の効率化・簡素化等を進め、ホームページへの情報の掲載に要する期間を7日以内とする。年間アクセス件数を平成14年度の実績（約77万件）以上とする。</p> <p>【目標値】 7日以内</p> <p>【実績値】 1.7日（平成19年度）</p> <p>【目標値】 年間アクセス件数を平成14年度の実績（約77万件）以上</p> <p>【実績値】 2,217,234件（平成19年度）</p>	<p>広報活動の充実</p> <p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>決定からホームページ掲載までの期間</p> <p>ホームページへのアクセス件数</p> <p>A A</p>	<p>日本芸術文化振興会の役割を踏まえた事業目的に沿って、着実な成果があがったものと認められる。</p>	
<p>(3) 交流事業の推進</p> <p>我が国における伝統芸能及び現代舞台芸術の理解の促進、活性化等に資するため、必要に応じて、特に組踊等沖縄伝統芸能の保存振興につ</p>	<p>(3) 交流事業の推進</p> <p>我が国における伝統芸能及び現代舞台芸術の理解の促進、活性化等に資するため、必要に応じて、特に組踊等沖縄伝統芸能の保存振興について、国内外の芸術関係団体等による公演、芸能・舞台芸術に関する講演</p>	<p>交流事業の実施状況</p> <p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>A A A A A</p>	<p>日本芸術文化振興会の役割を踏まえた事業目的に沿って、着実な成果があがったものと認められる。ただし、現代舞台芸術部門では、近年、海外からの目立つ</p> <p>【よい良い事業とするための意見等】 アジア、東欧、南米など、商業ベースではふれる機会の少ない国や地域からの刺激的な招聘公演が望まれる。</p>	

いて、国内外の芸術関係団体等との交流等の実施に努めること。	会等交流事業の実施に努める。									A	た招へい公演が少なくなっている。	
<p>(4) 劇場利用者等へのサービスの向上</p> <p>ア 高齢者、身体障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境の形成により、来場者の満足度の向上を図ること。</p> <p>イ 各劇場の観劇者、観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供すること。</p>	<p>(4) 劇場利用者等へのサービスの向上</p> <p>ア 高齢者、身体障害者等の利用にも配慮した快適な観劇環境を提供するため、表示類の整備、動線や施設設備の工夫、整備を図る。</p> <p>イ 英文等主要外国語による案内、解説等を整備し、外国人等の利用環境の整備を図る。</p> <p>ウ チケットの販売システムを整備し、チケットセンターでの一括販売、インターネット販売等を行い、観客の利用形態に応じた販売方法を提供する。</p> <p>エ 会員組織を設け、会報による定期的な情報提供、入場券販売サービス等により観劇機会の増加を図り、会員数が中期目標の期間中平成14年度の会員数（約3万5千人）以上となるように努める。また、会員に対しアンケート調査を適宜実施し、その回答内容について検討し、充実を図る。</p> <p>オ 鑑賞団体等に対し、ボランティア等も活用しながら、公演の各種情報の提供及び観劇にあわせた事前の公演内容等の説明会、施設の見学会を実施し、振興会の事業に対する理解の促進を図る。</p> <p>カ 公演内容に応じ、イヤホンガイド、字幕表示を積極的に導入し、観客の公演内容の理解の促進を図る。</p> <p>キ 劇場利用者の苦情処理体制を充実し、劇場利用者の要望・苦情への迅速な対応を図る。</p> <p>ク 売店やレストラン等におけるサービスの充実を図るなど、劇場利用者にとって快適な劇場空間となるよう努める。</p>	劇場利用者等へのサービスの向上	A	A	A	A	A	A	A	各般にわたり、飛躍的かつ着実に、劇場利用者等へのサービスが向上したものと認められる。	【よい良い事業とするための意見等】劇場利用者等へのサービスについては、提案・回答者の構成に偏りが無いよう、様々な手段で利用者からの要望等を収集し、サービスの向上を図ることが望ましい。	

IV 財務内容の改善に関する事項（中期計画：III 予算、収支計画及び資金計画、IV 短期借入金の限度額、V 重要な財産の処分等に関する計画、VI 剰余金の使途） A

中期計画の各項目	中期計画	指標又は評価項目	年度評価結果					評 定		次期中期目標期間の業務実施にあたっての留意すべき点等
			15	16	17	18	19	段階的評定	定性的評定等	
IV 財務内容の改善に関する事項 自己収入の確保や税制措置も活用した寄附金、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図る。 1 自己収入の増加 国民の鑑賞機会の確保、芸術活動の独自性等に十分留意しつつ、入場料、施設使用料、外部資金等自己収入の増加に努めること。 また、自己収入の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。 2 固定経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことなどにより、固定経費の節減を図ること。	III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画および資金計画 収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な収支計画による運営を図る。 また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。 1 予算（中期計画の予算）別紙のとおり。 2 収支計画 別紙のとおり。 3 資金計画 別紙のとおり。	予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	【より良い事業とするための意見等】 今後とも、外部資金の確保に向けた努力が望まれる。	
		予算・収支計画及び資金計画	—	A	A	A	A	A		
	IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、10億円。 短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入の遅延が生じた場合である。									
	V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。									
	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。 1 助成事業の充実。 2 追加公演の実施、必要な備品の購入等公開・公演事業の充実。 3 研修器具購入等養成・研修事業の充実。 4 資料の購入等調査研究事業の充実。 5 観劇者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応のための施設・設備の充実。									

V その他業務運営に関する重要事項（中期計画：IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項） A

中期目標	中期計画	指標又は評価項目	年度評価結果					評 定		次期中期目標期間の業務実施にあたっての留意すべき点等
			15	16	17	18	19	段階的評定	定性的評定等	
V その他業務運営に関する重要事項 1 人事管理（定員管理、給与管理、意識改革等）、人事交流の適切な実施により、内部管理業務の改善を図る。	1 人事に関する計画  (1) 方針 ア 職員の計画的、適正な配置と人事交流の推進等を図る。 イ 事務能率の維持、増進を図る。 ① 福利厚生の充実 ② 職員の能力開発等の推進 職員に対する実務研修等の充実により、各職員の能力開発及び意識改革を行い、より効率的な業務運営を図る。 (2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考1) ・期初の常勤職員数 319 人 ・期末の常勤職員数の見込み 317 人 (参考2) 中期目標の期間中の人件費総額見込み 11,117 百万円 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	人事に関する計画	—	A	A	A	A	A	中期目標期間中、適切に実施されたものと認められる。	
		人事に関する計画	—	A	A	A	A	A	A	
2 施設設備に関する計画 (1) 業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。 (2) 国立劇場おきなわの用地（未購入の部分）について、関係機関と調整の上、計画的に購入を進めること。	2 施設及び設備に関する計画 別紙のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。	施設及び設備に関する計画	—	A	A	A	A	A	中期目標期間中、適切に実施されたものと認められる。	【よい良い事業とするための意見】 大局的な見地にたつて計画の策定がなされることが望ましい。
		施設及び設備に関する計画	—	A	A	A	A	A	A	
3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項 組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地域の協力を得るため、民間委託によるものとする。 また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、民間委託によるものとする。	3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項 組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地域の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。 また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人国立劇場運営財団に委託して行う。	その他振興会の業務の運営に関し必要な事項（運営委託）	—	A	A	A	B	A	特定の関連公益法人へ運営を委託している国立劇場おきなわ及び新国立劇場については、その委託費の大半が国費に由来するものであることに鑑み、日本芸術文化振興会が説明責任をはたす為、相手先の運営状況を確認する方途として、財団の管理運営に関する事項についても把握できるよう、契約内容を改善すべきである。	
		その他振興会の業務の運営に関し必要な事項（運営委託）	—	A	A	A	B	A		

### 内部統制（監査規定、体制、監査実績、監査内容等）についての評価委員会のコメント

監事監査及び内部監査ともに、規程を定め確実に実施されている。  
監事監査と内部監査の役割を明確にし、連携した監査体制を構築することで、内部統制機能のさらなる強化改善の実現が望まれる。

中期目標	中期計画	実 績
<p data-bbox="253 177 573 193">独立行政法人日本芸術文化振興会の中期目標</p> <p data-bbox="512 220 689 256">平成15年10月1日 改正 平成18年3月30日</p> <p data-bbox="147 304 210 320">(序 文)</p> <p data-bbox="147 325 689 384">独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第二十九条の規定により、独立行政法人日本芸術文化振興会が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。</p> <p data-bbox="147 408 210 424">(前 文)</p> <p data-bbox="147 429 689 488">都市化や過疎化、少子化や高齢化など社会の急激な変化が進む中において、人々が心豊かに生きる社会を築いていくことが重要であり、その核となる芸術文化の振興に対する国民の期待はかつてない高まりを見せている。</p> <p data-bbox="147 493 689 616">独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）は、我が国を代表する芸術文化振興の中核的拠点として、①芸術文化の豊かな広がりを実現すること、②我が国の貴重な財産である伝統芸能を後世に伝えていくこと、③多彩で豊かな芸術の創造活動を活性化させること等の役割を果たすことが求められているところであり、その基盤の整備、活動の発展は我が国の芸術文化の振興において不可欠である。</p> <p data-bbox="147 620 689 743">このため、振興会は、芸術家・芸術団体等が行う芸術文化活動に対する支援を行うとともに、自らが設置する劇場施設において、我が国古来の伝統的な芸能（以下「伝統芸能」という。）の保存振興及び我が国における現代の舞台芸術（以下「現代舞台芸術」という。）の振興普及を図るための伝統芸能の公開・現代舞台芸術の公演等各種事業を実施することにより、芸術その他の文化の向上に寄与するものとする。</p> <p data-bbox="147 748 689 823">文化芸術振興基本法は、文化芸術活動を行う者の自主性・創造性が十分尊重されなければならないこと、国民が等しく文化芸術を享受しこれを創造することができる環境の整備が図られること、多様な文化芸術の保護及び発展が図られること等を文化芸術の振興に当たっての基本理念として定めている。</p> <p data-bbox="147 828 689 930">このような文化芸術振興の基本理念に鑑み、振興会が自らの役割を果たすためには、その主体性・自律性を十分尊重することを基本とし、かつ今日の我が国の文化を取り巻く状況への配慮が不可欠であることから、振興会に設けられる評議員会等の審議及び意見を踏まえて、適切に事業を実施していくことが必要である。</p> <p data-bbox="170 935 577 951">上記を踏まえ、振興会の中期目標は以下のとおりとする。</p> <p data-bbox="147 975 282 991">I 中期目標の期間</p> <p data-bbox="147 995 689 1054">振興会が実施する業務は、計画、準備から成果を得るまでに長期間を要するものが多いことから、中期目標の期間は、平成15年10月1日から平成20年3月31日までの4年6ヶ月間とする。</p> <p data-bbox="147 1094 394 1110">II 業務運営の効率化に関する事項</p> <p data-bbox="147 1118 689 1198">1 振興会の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、一般管理費などの事務的経費については、事務の一元化、一般競争入札の積極的な導入等を進め、平成14年度予算を基準として中期目標期間中に、13%以上の効率化を図ること。</p> <p data-bbox="147 1203 689 1246">また、事業費についても、業務の効率化を進め、中期目標期間中に、毎事業年度につき1%以上の効率化を図ること。</p> <p data-bbox="147 1251 689 1310">なお、振興会は、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決を踏まえ、平成18年度から国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めること。</p>	<p data-bbox="842 177 1162 193">独立行政法人日本芸術文化振興会中期計画</p> <p data-bbox="1162 220 1294 279">平成15年10月2日 文部科学大臣認可 変更認可 平成18年3月31日</p> <p data-bbox="714 304 777 320">(序 文)</p> <p data-bbox="714 325 1294 384">独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第三十条の規定により、独立行政法人日本芸術文化振興会が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。</p> <p data-bbox="714 408 799 424">(基本方針)</p> <p data-bbox="714 429 1294 488">独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）は、我が国における芸術文化の中核的拠点として、国民の関心、果たすべき役割を常に踏まえながら、多様な活動を展開していくため、</p> <p data-bbox="714 493 1294 695">① 芸術文化振興基金の運用によって得た財源等による芸術その他の文化活動（以下「芸術文化活動」という。）に対する資金の提供等の支援 ② 国立劇場、新国立劇場を設置し、我が国古来の伝統的な芸能（以下「伝統芸能」という。）の公開及び我が国における現代の舞台芸術（以下「現代舞台芸術」という。）の公演 ③ 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 ④ 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料の収集・活用 ⑤ 劇場施設を伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業の利用に供すること等を行うこととする。</p> <p data-bbox="714 700 1294 802">業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、伝統文化や現代舞台芸術をはじめとする様々な文化について高い識見を有する者で構成することとし、事業実施にあたっては、そこでの幅広い審議及び意見を参考とするとともに、芸術文化活動を行う芸術家、芸術団体等の自主性・創造性を十分に尊重しつつ行うこととする。</p> <p data-bbox="714 1094 1167 1110">I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p data-bbox="714 1118 1294 1198">1-1 劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、振興会の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、一般管理費などの事務的経費については、事務の一元化、一般競争入札の積極的な導入等を進め、平成14年度予算を基準として中期目標期間中に、13%以上の効率化を図ること。</p> <p data-bbox="714 1203 1294 1262">また、事業費についても、同様に、業務の質の向上を考慮しつつ、業務の効率化を進め、中期目標期間中に、毎事業年度につき1%以上の効率化を図ること。具体的には、下記の措置を講ずる。</p> <p data-bbox="714 1267 1294 1310">① 法人として明確な基本方針の下で、分野ごとの事業効率を高めるため、企画・分析機能を強化する。</p>	<p data-bbox="1312 1094 1559 1110">I 業務運営の効率化に関する事項</p> <p data-bbox="1312 1118 1469 1134">1-1 業務の効率化</p> <p data-bbox="1312 1267 1491 1283">(1) 企画・分析機能の強化</p> <p data-bbox="1312 1287 2110 1347">① 経理部計画課の設置（16年4月）、能楽堂部及び文楽劇場部への事業推進課の設置（17年4月）、総務部人事課の総務課への統合（17年4月）など、組織の改正及び部署の統廃合を行い、企画・分析機能の強化とともに業務の効率化を図った。</p> <p data-bbox="1312 1351 2110 1410">② 入場者数等の目標・計画の達成状況及び収入支出の状況等を月次で役員会に報告するとともに、四半期ごとに公演事業に関する自己点検評価を取りまとめ、トップマネジメントに不可欠な状況把握と計画に対する事業の進捗状況の分析等目標管理を行い、必要に応じて適切な対応を図った。</p> <p data-bbox="1312 1415 2110 1474">③ 19年2月に設置した「法人見直し対策本部」を中心に、中期目標期間終了時における法人の組織・業務の見直し及び「独立行政法人整理合理化計画」の策定に際しての内閣府・総務省・文部科学省等外部への対応を行うとともに、振興会内部の取りまとめ・調整を行い、法人見直しに関する議論を進め、次期中期計画を策定した。</p>

	<p>② 各事業の情報基盤を一元的に整備する等総合情報システムを構築し、各事業の効率的な運営を支援する。</p> <p>③ 手続きを簡素化し、業務運営の効率化と利用者の利便性を高める。</p> <p>④ 一般競争入札による外部委託を推進することにより、業務運営を効率化する。</p> <p>⑤ 各館の共通的な事務を一元化することにより、業務運営を効率化する。</p> <p>⑥ 省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクル、ペーパーレスを推進する。</p> <p>⑦ 上述のほか、汎用品の活用等民間における業務運営の効率化対策について調査研究し、積極的に取り入れる。</p> <p>なお、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、人件費については、平成22年度において、平成17年度の人件費に比較して、5%以上削減するとともに、役職員の給与については、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映等の必要な見直しを進める。そのため、中期目標期間の最</p>	<p>④ 振興会が保有する公演記録等の知的財産の有効活用を検討するため「知的財産活用推進本部」を20年2月に設置し、3月までに検討会を6回開催した。</p> <p>⑤ 本館・演芸場の環境整備を審議する「国立劇場環境整備委員会」の下に作業部会を置いて具体案の策定を進めた。劇場周辺の案内看板の統一的なデザインによるより分かりやすい案内看板設置案を策定し、着手した。</p> <p>⑥ 19年10月に「情報化統括責任者設置要項」を制定し、情報化統括責任者や情報化推進委員会等を設置し、今後の情報システム化や情報基盤整備等を効果的かつ効率的に進めることとした。</p> <p>(2) 情報システムの活用</p> <p>① 館内LANを介して、グループウェア（電子メール・電子掲示板等）や電子ファイルサーバ、内部ホームページを活用し、事務連絡の迅速化や情報の共有など事務の効率化を図った。</p> <p>② 人事給与システムについて年度途中の給与改定に即応できるよう必要な改修を行った。次期財務会計業務システムの導入に向けて、コンサルタントを活用して、より効率的なシステムの導入を検討した。</p> <p>③ 本館、能楽堂及び文楽劇場の施設利用（劇場貸与）に係る業務について、施設利用システムを導入し、顧客情報管理、劇場施設管理、料金管理、入場券発券、各種統計データの出力などの事務を電子化することにより、業務を効率的に行う体制を構築した。また、助成業務システムについて、17年度に新たなシステムを稼働し、一層の事務の効率化を図った。検索機能の改善や帳票の修正等改修を行い、業務の効率化に対応した。</p> <p>④ 館内LANのハードウェアを再構築し、より安定的な情報通信基盤の確保、事務の効率化を図るとともに、ホームページのバックアップシステムを整備し、利用者へのサービス停止を回避する体制を整えた。また、情報セキュリティポリシーを策定し、情報の保全と情報システムを安全かつ効率的に運営していくための体制を整えた。パスワードの個人管理、パソコンの基本ソフトのプログラム修正の適用など、情報セキュリティの向上を図った。</p> <p>(3) 事務手続きの簡素化</p> <p>① 個々の決裁書類について、合議を必要最小限にとどめ、決裁者を原則として課長以上とし、決裁事務の簡素化を図った。またグループウェアや内部ホームページ等の活用により、事務手続きの効率的な実施等に努めた。</p> <p>② 独自のインターネットチケット販売システムの導入により、電話予約受付時間外のインターネット販売の実現、インターネット決済等による予約可能期限の延長・チケット引取り期限の撤廃、インターネット会員登録による購入手続きの簡素化、自動発券機導入による発券手続きの迅速化・窓口業務の軽減などを図った。</p> <p>(4) 一般競争入札による外部委託の推進</p> <p>① 「独立行政法人整理合理化計画」に従い、「随意契約見直し計画」を作成して公表するとともに（19年12月）、第2期中期計画に掲げ、契約における公平性、透明性の向上に努めた。原則として一般競争入札等により契約するとともに、少額案件について競争入札によらず調達できる金額を引き下げ、競争入札の範囲の拡大を図った（19年4月1日会計規程改正）。</p> <p>② 入札公告等を敷地内に掲示するとともに、振興会ホームページにおいて、競争入札参加に必要な資格・競争参加資格有資格者一覧・入札情報（入札公告等）を掲載し、入札機会の拡大を図った。</p> <p>③ 16年度に電話交換業務の新規外部委託を行い、19年度の本館警備業務と駐車場管理業務について一括委託を行った。また、警備業務、電気供給、損害保険等について、20年度契約より2-3年間の複数年契約を締結することとして一般競争入札を実施した。</p> <p>(5) 事務の一元化</p> <p>① 本館の契約事務を一元的に取り扱う契約課を設置した（16年度）。また、政府調達を実施する大型の契約について、本館・能楽堂・文楽劇場3館の契約事務を契約課に一元化して実施した。</p> <p>② 16年度の検討結果を踏まえ、17年4月1日より総務部に管理室を設置し、警備業務、郵便業務、公用車の管理業務（従来は総務部所掌）、清掃業務、庭園管理業務、防火管理業務（従来は経理部所掌）など、劇場の管理業務を一元化した。</p> <p>③ インターネット販売システムの導入により、各劇場が行っていた販売情報の管理、票券管理をチケットセンターに一元化した（19年度）。</p> <p>(6) 省エネルギー、リサイクル等の推進</p> <p>夏季の軽装勤務奨励（クールビズ）、照明器具への人感センサーの設置等の省エネ、職員によるゴミの分別の徹底、グループウェアの活用等によるペーパーレス化などに努めた。本館の廃棄物処理について、仕様書を見直し業者による分別を徹底したことで、一般廃棄物の減量化を図った。また事務用品等を中心にグリーン購入法に基づいた物品の購入及びコピー機の賃貸借を行った。</p> <p>(7) 効率化対策に関する調査研究</p> <p>音響・映像設備等の調達にあたり、汎用品の組合せによる調達及び質の高い民生品の採用などに努めた。劇場施設以外の施設について有効活用を図るため、規程を整備し、伝統芸能情報館レクチャー室、能楽堂大講義室、国立劇場おきな交流プラザの外部利用を進めた。</p> <p>(8) 「行政改革の重要方針」及び国家公務員の給与構造改革を踏まえた取組み</p> <p>① 「行政改革の重要方針」（総人件費改革）を踏まえ、中期目標期間の最終年度である19年度においては、17年度に比較して1.68%（人事院勧告を踏まえた給与改定分を除くと2.58%）の人件費を削減した。また、高齢者採用の実施、20年4月採用職員の19年10月前倒し採用の実施など、より効率的な事業遂行のための職員の配置及び採用を実施した。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

後の事業年度において、平成17年度に比較して、概ね2%以上の人件費を削減する。但し、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。人件費の範囲は国家公務員という基本給、職員諸手当及び超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

② 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与改定を18年度に実施し、国家公務員との給与の比較を行い、ホームページ等で公表した。具体的には、地場賃金の適正な反映を行うため、地域手当の新設と都市手当の廃止を行うとともに、年功的な給与上昇の抑制を図るため、俸給表の見直しを行い、本給の平均4.8%の削減を行った。また、号俸の細分化(4分割)と等級の見直しを行い、勤務実績の給与への反映を行うための昇給制度の改正を行った。

(9) 一般管理費及び事業費の効率化状況

一般管理費などの事務的経費及び事業費の効率化については下表のとおりの実績であり、全体として目標を達成することができた。

- ・ 一般管理費

A: 平成14年度の一般管理費予算額

B: 当該年度の一般管理費決算額

増減比率: (B-A) ÷ A

(単位: 百万円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
基準額(A)	—	1,488	1,488	1,488	1,488
金額(B)	—	1,305	1,072	1,100	1,113
増減比率	—	△12%	△28%	△26%	△25%

- ・ 事業費

A: (当該年度事業費予算額(退職手当を除く) - 当該年度特殊要因予算額 - 一次年度債務繰越額 + 前年度債務繰越額) ÷ 0.99

B: (当該年度事業費決算額(退職手当を除く) - 当該年度特殊要因決算額)

増減比率: (B-A) ÷ A

(単位: 百万円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
基準額(A)	6,097	10,941	10,574	10,572	10,695
金額(B)	5,963	10,728	10,468	10,466	10,591
増減比率	△2%	△2%	△1%	△1%	△1%

1-2 上記の効率化の進捗状況を踏まえ、組織機構の在り方を検討する。

1-2 組織機構の在り方の検討

業務運営の効率化の進捗状況を踏まえ、組織機構の在り方について検討をして以下のとおり組織の見直しを実施し、38課84係から33課69係とした。

《16年4月》

- ・ 経理部を改組し、評価を総括する計画課、契約事務を一元的に取り扱う契約課を新設
- ・ 国立劇場おきなわの開場に伴い、国立劇場おきなわ担当室を廃止し、総務課へ整理・統合
- ・ 演芸場部舞台技術課、能楽堂部舞台技術課を廃止し、それぞれ演芸課、管理課へ整理・統合

《17年4月》

- ・ 従来の36課から1増3減の計34課体制とした。
- ・ 国立劇場事業部を国立劇場営業部へ、能楽堂、文楽劇場の事業課を営業課へ改組
- ・ 本館・演芸場の劇場貸与担当部署として、営業部劇場課に施設利用室を設置
- ・ 入場券の販売管理を一元化するチケットセンターを国立劇場営業部に新設
- ・ 調査養成部に、伝統芸能に関する調査を専門に行う芸能調査役を設置
- ・ 文楽人形のかしら、かつら、床山、小道具等各部門の専門的技術の継承を図るため、文楽劇場部舞台技術課に文楽技術室を設置
- ・ 各施設における事業運営と一体的な企画・分析機能の強化を進めるため、能楽堂、文楽劇場の組織見直し、事業推進課を設置。あわせて、能楽堂及び文楽劇場の各調査養成課を廃止し、事業推進課及び企画制作課へ整理・統合
- ・ 総務部人事課を廃止し、総務課へ整理・統合
- ・ 総務部総務課に管理室を設置し、経理部契約課用度係を整理・統合
- ・ 細分化されていた係を見直し、16年度までであった83係を△13係減の70係に削減した

《18年4月》

- ・ 新国立劇場情報センターの業務を新国立劇場運営財団に委託し、新国立劇場情報センターを廃止して管理課へ整理・統合した。この結果、34課70係から33課69係となった。

2 事業評価の実施及び職員の意識改善

(1) 事業評価の実施

① 事業の実施結果について、四半期ごとに自己点検評価を行うとともに、外部の有識者から成る評価委員会による評価を行い、評価結果をホームページ等において公表した。

② 事業の実施に当たって、公演専門委員会、事業委員会及び芸術文化振興基金運営委員会を設け、外部専門家等からの意見を積極的に取り入れた。

- ・ 公演専門委員会

2 振興会における業務運営について、外部有識者を含めて検討を行いその結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。

2 振興会に、外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会を設置するとともに、当該委員会において、振興会の目標等を踏まえ、組織、運営、事業などについて評価を実施する。評価に際しては、担当部署が行う自己点検、事業の実施結果に対する当該分野の外部専門家からの意見聴取等を踏まえ実施する。また、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させ、業務運営の効率化、国民に対するサービスの向上等に資する。

また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図ること。

### III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 芸術文化活動に対する支援

(1)-1 国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造していく環境の醸成とその基盤の強化を図っていくとともに、我が国の芸術水準を向上させていくため、芸術家及び芸術団体等が実施する次に掲げる活動に対し資金の支給その他必要な援助を行うこと。

- ① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動
- ② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの
- ③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動

(1)-2 資金の支給に際しては、国、地方公共団体等における芸術文化の振興のための取り組みとの連携に留意するとともに、芸術文化団体等の芸術文化活動の充実・活性化や自助努力の助長など適切な支給効果が得られるよう配慮すること。

なお、資金の支給については、交付申請書受理から交付決定までの期間を、平成14年度の実績以下とすること。

(2) 助成金の交付に係る審査手続き等に関し、客観性及び透明性の確保を図るため、第三者機関による選考基準の策定、採択の審査等を行う体制を構築すること。

併せて、振興会が自ら実施する研修のほか、自己啓発・研修機会の充実を図るなど、各種職員研修を計画的に実施し、職員の能力向上、意識改革などを進め、業務運営の効率化、国民に対するサービスの向上等に資する。

### II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 芸術文化活動に対する支援

(1) 国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造していく環境の醸成とその基盤の強化を図っていくとともに、我が国の芸術水準を向上させていくため、芸術家及び芸術団体等が実施する次に掲げる活動に対し、助成金を交付する。

ア 運営費交付金を充当して、芸術に関する団体が行う我が国の舞台芸術の水準向上に資する優れた公演活動に対し、助成金を交付する。

イ 芸術文化振興基金の運用収入等を充当して次に掲げる活動に対し、助成金を交付する。

- ① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動
  - A 現代舞台芸術の公演、伝統芸能の公開その他の活動
  - B 美術の展示、映像芸術の創造その他の活動
  - c 先駆的又は実験的な公演、展示その他の活動
- ② 地域の文化の振興を目的として行う活動
  - A 文化会館、美術館その他の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動
  - B 伝統的建造物群、民俗芸能その他の文化財を保存し、又は活用する活動
- ③ 文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動
  - A アマチュア等の文化団体が行う公演、展示その他の活動
  - B 文化財である工芸技術又は文化財の保存技術の復元伝承その他文化財を保存する活動

ウ 助成金の交付に際しては、国、地方公共団体等における芸術文化の振興のための取り組みとの連携に留意するとともに、芸術文化団体等の芸術文化活動の充実・活性化や自助努力の助長など適切な支給効果が得られるよう配慮する。

また、芸術家及び芸術に関する団体等の自主性を十分尊重することに留意する。なお、助成金の交付申請書受理から交付決定までの期間について、事務の効率化・簡素化等を進め、平成14年度の実績（芸術文化振興基金について約60日）以下とする。

(2) 助成金の交付に係る審査手続き等に関し、客観性及び透明性を図るための体制等を次のとおり整備する。

- ア 適正かつ効果的な助成を行うため、助成金交付要綱等を整備するとともに、これを公表する。
- イ 助成金の交付を適切に行うため、各分野の専門家、学識経験者等外部の有識

歌舞伎公演専門委員会、文楽公演専門委員会（本館）、舞踊公演専門委員会、邦楽公演専門委員会、雅楽・声楽公演専門委員会、民俗芸能公演専門委員会、大衆芸能公演専門委員会、能楽公演専門委員会、文楽劇場文楽公演専門委員会、文楽劇場短期公演専門委員会

- ・ 事業委員会
  - ・ 養成事業委員会、調査事業委員会
  - ・ 芸術文化振興基金運営委員会
- 4 部会、11 専門委員会

#### ③ 評価結果への対応

業務の実績に関する評価において文部科学省独立行政法人評価委員会、振興会評価委員会等により付された意見等について、各部において対応を検討して取りまとめ、可能な限り次年度の事業へ反映するとともに、年度計画への反映を図った。また、評議員会及び評価委員会へ報告を行った。

#### (2) 職員の意識改善

① 新規採用職員研修、公演制作・舞台業務研修、理事長及び総務担当理事による管理職職員・職員業務研修、職員の芸術文化に対する意識向上のための特別研修、メンタルヘルス及びセクシャルハラスメント防止研修、職員の情報の管理に対する意識の改善に向けた情報セキュリティ研修会、パソコン実務研修、55歳以上の職員を対象としたセカンドライフ研修等の内部研修を実施した。

② 人事、会計、情報処理、芸術・文化等の専門的な知識や技能の習得を目的とした外部の研修に積極的に職員を派遣した。

### II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 芸術文化活動に対する支援

##### 1. 助成金交付

すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術文化振興基金の運用益により、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術活動又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対して援助を行った。

##### (1) 舞台芸術振興事業助成金の交付実績

(単位：件、百万円)

区分	音楽		舞踊		演劇		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
15年度	25	217	24	97	51	278	100	592
16年度	24	209	23	108	41	277	88	594
17年度	20	199	20	110	43	286	83	595
18年度	15	154	20	80	38	229	73	463
19年度	17	149	19	83	45	209	81	441

※ 15年度は通年の実績。

##### (2) 芸術文化振興基金助成金の交付実績

(単位：件、百万円)

区分	芸術創造普及活動		地域文化振興活動		文化振興普及団体活動		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
15年度	303	892	181	182	210	181	694	1,255
16年度	331	989	189	207	179	192	699	1,388
17年度	303	1,035	177	237	179	181	659	1,453
18年度	348	1,135	197	268	177	163	722	1,566
19年度	421	1,317	210	297	158	156	789	1,770

※ 15年度は通年の実績。

(3) 助成対象活動の募集に当たっては以下の点に考慮のうえ実施した。

ア 芸術団体等の自主性を尊重し、当該団体に対する活動目的及び内容等に関する助言については、慎重に対応した。

イ 都道府県経由で応募のあった地域文化活動及び文化振興普及団体活動について、都道府県担当者からのヒアリングを実施し、応募内容の把握に努めた。

ウ 助成金交付申請書受理から交付決定までの期間短縮については、内部事務の効率化・簡素化を行い、下表のとおり目標を達成した。

中期計画	16年度	17年度	18年度	19年度
60.0日以下	53.5日	47.3日	42.0日	35.4日

##### 2. 審査体制の整備

芸術文化振興基金運営委員会及び次の4部会、11専門委員会を設置して審査を行った。

- ① 舞台芸術等部会
- ・ 音楽専門委員会、舞踊専門委員会、演劇専門委員会、伝統芸能専門委員会、美術専門委員会
- ② 映像芸術部会

(3) 芸術文化振興基金の管理運用については、安全性に留意しつつ、客観性及び透明性の確保を図りながら、資金の確保に努めること。

(4) 助成金の交付については、助成対象活動の実施状況及び当該分野の現状等を調査するとともに、その調査結果や応募状況等を勘案し、より効果的かつ効率的な助成について検討し、事業に反映させること。

また、ホームページによる芸術文化団体等に対する各種情報等の提供を充実させ、年間アクセス件数を平成14年度の実績以上とすること。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演  
 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、次のとおり伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。  
 (1) 伝統芸能の公開  
 歌舞伎、文楽、能楽等の伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。  
 また、多様な国民の関心にも配慮しつつ、各種公演を計画的に実施し、

者からなる委員会（以下「委員会」という。）（必要に応じて分野ごとの専門委員会を置く。）を設置する。  
 ウ 助成対象活動及び助成金の額については、委員会が審査を行う。また、助成金の交付に関する重要事項については、委員会が調査審議する。  
 エ 助成金の交付対象を適切に採択するため、委員会において審査方法等選考に関する基準を策定し、これを公表する。  
 オ 審査の透明性を確保するため、審査終了後、助成対象活動、助成金の額及び審査に当たった委員の氏名、当該年度における審査経過等を、ホームページやパンフレット等で公表する。

(3) 芸術文化振興基金の管理運用については、安全性を重視するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努め、各年度計画における運用方針のもとに、効果的な方法により行う。

(4) 助成金の交付については、助成対象活動の実施状況及び当該分野の現状等を調査するとともに、その調査結果や応募状況等を勘案し、より効果的かつ効率的な助成について検討し、事業に反映させる。

また、広報誌の定期的刊行とともに、ホームページによる募集案内、助成対象活動をはじめとする芸術文化団体等に対する各種情報等の提供を充実させ、年間アクセス件数を平成14年度の実績（約3万件）以上とする。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演  
 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、次のとおり伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。  
 (1) 伝統芸能の公開  
 ア 伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で、なるべく広く、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重しながら、その正しい維持と保存に努めることとし、中期目標の期間中おおよそ以下のとおり伝統芸能の公開を行う。

劇映画専門委員会、記録映画専門委員会、アニメーション映画専門委員会  
 ③ 地域文化・文化団体活動部会  
 地域文化活動専門委員会、文化団体活動専門委員会  
 ④ 文化財部会  
 文化財保存活用専門委員会  
 なお、18年度より、音楽・舞踊・演劇の各専門委員会については、文化庁芸術創造活動重点支援事業協力者会議と共同開催するとともに、舞台芸術振興事業と芸術文化振興基金の趣旨を再確認し、舞台芸術振興事業についてはその趣旨に沿って活動を選定するよう審査を行った。また、映画専門委員会については、文化庁文化芸術振興費補助金審査委員会と共同開催した。  
 また芸術文化振興基金の助成対象活動区分について、20年度募集より「先駆的・実験的芸術創造活動」及び「芸術の国際交流活動」を廃して「多分野共同芸術創造活動」を設け、応募者に対して助成対象活動の募集の趣旨がより明確となるよう努めた。

3. 基金の管理運用  
 基金の預け先である金融機関からの情報収集、打合せを密に行うことで、資金内容及び経済情勢の把握に努めた。その結果、償還された資金のスムーズな再投資や新たな外国債の組み入れなどに取り組み、運用利回りを上げることができた。  
 【運用実績】 (単位：百万円)  

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実 績	924 (2.49%)	1,719 (2.7%)	1,789 (2.8%)	1,819 (2.80%)	1,825 (2.75%)
計 画	895 (2.42%)	1,712 (2.7%)	1,728 (2.7%)	1,797 (2.76%)	1,840 (2.78%)

 ※ 15年度は下半期のみの実績。( )内は利回り。

4. 助成対象活動に関する調査  
 (1) 助成対象活動に対する調査  
 助成対象活動に対しては、外部有識者による公演等調査、職員による会計調査及び公演等調査を実施し、その調査結果をより効果的かつ効率的な事業の実現に生かすべく検討を行った。  
 【調査件数】  

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
会計調査	17	33	49	54	65
公演等調査	24	70	179	228	231
合 計	41	103	228	282	296

 ※ 15年度は下半期のみの実績。

(2) 助成の効果の把握  
 助成対象活動に係る「助成の効果」について、各年度の助成対象活動実績報告書に記載された内容の整理、分類を実施し、助成の現状分析及び今後の方策の検討に活用した。

5. 広報活動  
 (1) 基金による助成事業の概要等を紹介したチラシ・パンフレットを作成  
 (2) 広報誌「芸術文化振興基金」を年1回発行し、当年度助成対象活動一覧のほか審査経過等を掲載  
 (3) 「日本芸術文化振興会ニュース」及び「文化庁月報」へ、基金の概要、助成対象活動の募集案内等の記事掲載（毎月）  
 (4) 専門誌への次年度募集案内の記事掲載  
 (5) NHK（本局・支局）における募集案内広報の放送  
 (6) 助成対象活動募集説明会の開催  
 （大阪）映画の製作活動を除く芸術団体等対象（1回）  
 （東京）映画の製作活動を除く芸術団体等対象（2回）、都道府県・政令指定都市担当者対象（1回）、映画の製作活動対象  
 (7) 基金部ホームページの充実  
 ① 都道府県及び政令指定都市に対して、基金ホームページへのリンクを要請  
 ② ホームページの構成・内容を随時見直し、ホームページの利便性を向上  
 ③ ホームページアクセス件数の推移  

中期計画	15年度	16年度	17年度*	18年度	19年度
30,000件	37,341件	50,435件	109,911件	111,656件	97,255件

 ※ 17年度よりページ構成等を変更した。15年度は下半期のみの実績。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演  
 1. 伝統芸能の公開

広く国民が伝統芸能を鑑賞する機会を提供すること。

① 歌舞伎公演	年間	7公演程度	
② 文楽公演	年間	10公演程度	
③ 舞踊公演	年間	4公演程度	
④ 邦楽公演	年間	6公演程度	
⑤ 雅楽公演	年間	2公演程度	
⑥ 声明公演	年間	1公演程度	
⑦ 民俗芸能公演	年間	4公演程度	
⑧ 大衆芸能公演	年間	67公演程度	
⑨ 能楽公演	年間	50公演程度	
⑩ 組踊等沖縄伝統芸能公演（平成16年度以降）	年間	30公演程度	
⑪ 特別企画公演	年間	4公演程度	

イ 歌舞伎の演目については、原典を尊重し、筋の展開が理解しやすいよう通し狂言の上演に努める。

ウ 優れた作品で上演が途絶えたものを復活して上演し、又は新作脚本の募集等を行い、優れた作品について上演を行う等演目の拡充に努めるとともに新たな作者の育成にも努める。

(1) 主催公演の実施状況

公演数の推移 (単位：公演)

区 分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歌舞伎公演	7(2)	5	7(2)	7(2)	7(2)	7(3)
文楽公演	10(2)	5(1)	10(2)	10(2)	10(2)	10(2)
舞踊公演	4	3	4	5	5	5
邦楽公演	6(1)	3	6(1)	5(1)	5	5
雅楽公演	2	1	2	2	2	2
声明公演	1	1	2	2	2	1
民俗芸能公演	4	2	4	3	3	3
特別企画公演	4	1	4	4	3	4
大衆芸能公演	67	33	67	67	67	67
能楽公演	50(1)	25	50(1)	51(1)	51(1)	51(1)
組踊等沖縄伝統芸能公演	30	8	30	30	30	30
(合 計)	185(6)	87(1)	186(6)	186(6)	185(5)	185(6)

※ 15年度は下半期のみの実績。( )内は各公演に含まれる鑑賞教室公演の数。

入場者数の推移

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
総入場者数	245,385人	513,045人	514,498人	551,455人	498,598人
入場率	62.6%	69.2%	67.0%	75.8%	67.7%

※ 15年度は下半期のみの実績。

(2) 歌舞伎公演における通し狂言の上演及び復活上演

「伊賀越道中双六」(16年10月)、「絵本太功記」(17年11月)、「撰州合邦辻」(19年11月)など、通し狂言の上演に努めるとともに、「競伊勢物語」(15年10月)、「曾我梅齋力弦」(18年1月)、「小町村芝居正月」(20年1月)など、上演の途絶えた演目の復活上演に積極的に取り組んだ。

(3) 特色ある公演

国立劇場おきなわが16年1月に開場し、オープニングに天皇・皇后両陛下をお迎えするなど、8週間にわたって開場記念公演を行い、組踊等沖縄伝統芸能を上演した。

16年度においては、文楽で、文楽劇場20周年記念公演として「通し狂言 義経千本桜」「通し狂言 妹背山婦女庭訓」などの上演を行った。特に新たに「社会人のための歌舞伎入門」公演を開始し、仕事帰りに来場しやすいよう開演時間を19時に設定、「勸進帳」などの名作を解説付きで上演するなど、観客層の拡大に努めた。

17年度においては、166年ぶりの復活となる「八変化所作事 花説書八景」(5月舞踊公演)、漫画を題材とした新作能「紅天女」(2月能楽公演)などを上演した。

18年度においては、18年9月より19年3月までの間を国立劇場開場40周年記念と冠し記念公演を実施した。歌舞伎では、史上初の全篇通し上演となった「元祿忠臣蔵」(10~12月)、166年ぶりに復活通し上演した「梅初春五十三驛」(1月)、新作脚本募集の受賞作品「連絲恋慕曼茶羅」(3月)などの上演を行った。文楽では、六代目鶴澤燕三襲名披露狂言「ひらかな盛衰記」(4~5月)の上演、三部制による「仮名手本忠臣蔵」(9月)の通し上演などを行った。そのほか、シリーズ30回目の記念公演となった日本の太鼓「空海千響」(9月民俗芸能公演)、「6代目柳家小さん襲名披露」(12月定席公演)、「女性能楽師による」(3月能楽公演)など、特色ある公演を行った。

19年度では、文楽公演は「吉田玉男一周忌追善」公演を9月に本館小劇場、11月に文楽劇場で催した。そのほか、新たな企画としての「邦楽へのいざない」(7月邦楽公演)、話題性のある「木久扇親子ダブル襲名」(12月定席公演)などを行った。特に演芸場では観客数の順調な増加が見られた。能楽堂においては18年度に導入した座席字幕装置により日本語・英語の2チャンネルによる字幕表示を実施した。

(4) 演目の拡充

歌舞伎については、新作脚本の募集を行うとともに、その上演に努めた。外部の専門家から成る復活上演候補作品調査検討委員会を設置し(19年3月)、復活上演候補作品の選定及び台本準備稿の作成について検討を行い、上演演目の拡充と新たな作者の育成を図った。特に新作脚本募集の受賞作品「連絲恋慕曼茶羅」(19年3月)の上演は好評を得た。また、大衆芸能についても新作脚本の募集を行い、上演に努めた。

(5) 目標入場者数

各公演について入場者数の目標を設定し、ほとんどの分野において目標を達成した。

【入場者数目標の達成率】

(単位：%)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歌舞伎	89.2	99.8	111.1	140.0	101.3
文楽	113.8	120.4	105.8	106.0	104.8
舞踊・邦楽等	100.2	97.5	91.0	109.6	103.5
大衆芸能	108.8	119.9	117.6	132.6	135.3
能楽	101.8	109.5	106.1	104.8	104.6
組踊等沖縄伝統芸能	112.3	96.4	93.2	100.5	101.6
鑑賞教室	98.9	106.6	104.3	100.1	91.9

(6) アンケート調査の実施及び外部専門家等意見の聴取

入場者に対するアンケート調査を適宜実施し、その調査結果及び外部専門家等の意見を事業に反映させるよ

(2) 現代舞台芸術の公演

国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ等の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。

また、多様な国民の関心にも配慮しつつ、各種公演を計画的に実施し、広く国民が現代舞台芸術を鑑賞する機会を提供すること。

なお、新作と再演のバランス等に配慮しつつ、レポートリーシステムの定着に努めること。

(3) 青少年等を対象とした伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

青少年等が伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力に触れることのできる機会の提供の充実に努めること。

(2) 現代舞台芸術の公演

ア 国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ等の現代舞台芸術を自主制作により公演するものとし、中期目標の期間中おおむね以下のとおり現代舞台芸術の公演を行う。

- ① オペラ公演 年間 15公演程度
- ② バレエ公演 年間 6公演程度
- ③ 現代舞踊公演 年間 4公演程度
- ④ 演劇公演 年間 9公演程度

イ 新作と再演のバランス、邦人作品の上演、レポートリーシステムの充実などに努める。なお、演劇については、我が国で創作された作品の再評価とともに、地方で活躍する劇団等との交流に努める。

(3) 青少年等を対象とした伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

ア 歌舞伎、文楽及び能楽を中心に青少年等を対象とした鑑賞教室を年間6公演程度実施し、新たな観客層の育成を図るとともに、伝統芸能を後代に伝えることに努める。

イ オペラを中心に青少年等を対象とした鑑賞教室を年間1公演程度実施し、新たな観客層の育成を図るとともに、現代舞台芸術の普及理解を図る。

う努めた。

(7) 外部団体との連携・協力、地方における上演

文化庁芸術祭の主催公演及び協賛公演を実施した。歌舞伎鑑賞教室等においては、地方自治体、教育委員会、旅行社等の後援・協力を得た。また社会人のための入門公演では、(社)日本経済団体連合会、(社)経済同友会等の経済団体の後援を得た。文楽劇場においては関西元気文化圏共催事業を実施した。民俗芸能公演では出演団体の地元地方自治体等の後援・協力を得た。国立劇場おきなわ企画公演「インドの芸能 舞踊劇カタカリ」(20年8月)では、インド大使館、ICCR(インド文化交流評議会)の共催、沖印友好協会、沖縄県、沖縄県教育委員会の後援を得た。

また受託による公演の実施のほか、外部団体主催公演への制作協力を行った。

地方における上演としては、歌舞伎鑑賞教室山梨公演、歌舞伎鑑賞教室神奈川公演、歌舞伎鑑賞教室石垣公演(20年3月、石垣市民会館)、能楽鑑賞移動教室(松戸市、聖徳学園)等が挙げられる。

また、海外における上演としては、日本伝統芸能(舞踊と邦楽)中国公演(海淀劇院(北京)、19年12月)、国立劇場おきなわインド・タイ派遣公演「琉球舞踊～美ら島の息吹～」(タイ文化センター(バンコク)/シュリラムセンター(デリー)、19年11月)が挙げられる。

2. 現代舞台芸術の公演

(1) 主催公演の実施状況

・ 公演数の推移

(単位：公演)						
区 分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
オペラ公演	15(1)	9	16(2)	14(2)	12(2)	14(4)
バレエ公演	6	4	6	6	7	5
現代舞踊公演	4	2	4	4	4	5
演劇公演	9	5	11	10	10	8
(合 計)	34(1)	20	37(2)	34(2)	33(2)	32(4)

※ 15年度は下半期のみの実績。( )内は各公演に含まれる鑑賞教室公演の数。

※ オペラ公演の鑑賞教室等には「ガラ・コンサート」を含む。

・ 入場者数の推移

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
総入場者数	119,504人	211,429人	185,192人	179,379人	176,889人
入場率	80.2%	78.6%	74.9%	79.7%	78.3%

※ 15年度は下半期のみの実績。

(2) 特色ある公演

15年度は、オペラについて、ワーグナーの大作「ニーベルングの指環」の4年をかけての上演の締めくくりとなる「神々の黄昏」(3月)を上演した。

16年度においては、オペラは「ファルススタッフ」(6-7月)などの新制作、日本人作曲家によるオリジナル作品「おさん」(2月)の上演などを行った。バレエは「ライモング」(10月)のオリジナル版などを上演した。

17年度においては、オペラは、ワーグナーの大作「ニュルンベルクのマイスタージンガー」(9-10月)や日本人作曲家による「愛怨」(2月)などを上演した。バレエは、オペラ歌手や合唱団の加わる大作「カルミナ・ブルーナ」(10-11月)や再演希望の高いレポートリー作品「眠れる森の美女」(4-5月)などの上演のほか、現代舞踊公演では、舞踊芸術の可能性を追求した「バレエ・ブレルジョーカージュ」(1-2月)などを上演した。演劇は、日本の近代演劇に足跡を残した岸田國士の「屋上庭園/動員挿話」(10-11月)や日韓共同制作による「その河をこえて、五月」(5月)の再演などを行った。

18年度においては、オペラは、上演機会の少ないモーツァルトのオペラ・セリアの傑作「イドメネオ」(10月)、浅草オペラの人気作品を蘇らせた「フラ・ディアボロ」(2月小劇場オペラ)などを上演した。バレエは、新制作による「白鳥の湖」(11月)、新進の振付家による創作バレエ「オルフェオとエウリディーチェ」(3月エメラルド・プロジェクト)などの上演を行ったほか、現代舞踊では、勅使川原三郎による新作「ガラスノ牙」(12月)などを上演した。演劇は、東京裁判三部作の完結編となる「夢の筋」(6-7月、井上ひさし作)、16年ぶりの東京公演となる鈴木忠志作品「シラノ・ド・ベルジュラック」(11月、静岡県舞台芸術センター共同制作)などを上演した。

19年度において、9月に開幕した2007/2008シーズンは新国立劇場開場10周年にあたり、これを記念して、若杉弘新オペラ芸術監督によるオペラ「タンホイザー」(10月)、牧阿佐美舞踊芸術監督によるオリジナルの新作バレエ「牧阿佐美の椿姫」(11月)、鶴山仁新演劇芸術監督による「ギリシア悲劇3部作」(10-12月)などの記念フェスティバル公演、特別公演としてオペラ「アイーダ」(3月)を上演した。そのほか、ノヴォラツスキー前芸術監督の集大成・オペラ「ぼらの騎士」(6月)、山田耕筰作曲のオペラ「黒船-夜明け」(2月)、10年間の名作を再演する「ダンス名作展」(1月)、栗山前芸術監督の最終作でありユーゲン・オニールの大作「氷屋来たる」(6-7月)、新たな企画として「はじめてのオペラ カルメン」(12月)、「新国立劇場オペラ・バレエ ニューイヤー・オペラバレス・ガラ」(1月)などを上演した。また、関西二期会との共催により地域招聘公演・オペラ「ナクソ島のアリアドネ」(1月中劇場)を上演したほか、日中共同制作の演劇「下周村一花に嵐のたとえもあるさー」の中国公演、新国立劇場バレエ団による初の海外公演(2月、ワシントンD.C.ケネディセンター)、新国立劇場合唱団の外部出演、制作した作品の全国各地における上演などを行った。

また「高校生のためのオペラ鑑賞教室」と「こどものためのオペラ劇場」は、若い観客に対する普及公演として、年々その意義が広く認められてきている。

(3) 目標入場者数

各公演について入場者数の目標を設定し、ほとんどの分野において目標を達成した。

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
オペラ	109.4	101.9	93.3	101.4	110.1
バレエ	103.9	110.0	112.7	113.8	119.7
現代舞踊	98.2	127.0	95.7	111.0	115.6
演劇	118.5	115.6	113.1	119.6	91.8
オペラ・バレエ・ガラ	—	—	—	—	145.2
鑑賞教室等	—	129.3	119.9	123.9	121.1

- (4) アンケート調査の実施及び外部専門家等意見の聴取  
入場者に対するアンケート調査を実施し、その調査結果及び外部専門家等の意見を事業に反映させるよう努めた。
- (5) 外部団体との連携・協力、地方及び海外における上演  
文化庁芸術祭主催公演、協賛公演を実施した。演劇公演「母・肝っ玉とその子供たちー三十年戦争年代記」(18年度、共催：財団法人兵庫県芸術文化協会)、オペラ公演「ナクソス島のアリアドネ」(19年度、共催：関西二期会)など、外部団体との連携公演を実施した。  
バレエ公演「ライモンダ」大阪公演及び「シンデレラ」新潟公演(18年度)、演劇公演「屋上庭園／動員挿話」兵庫県西宮市・岐阜県可児市公演(19年度)など、地方における上演を実施した。  
17年度には現代舞踊公演のダンスプラネット No.18「舞姫と牧神達の午後」(韓国・ソウル市)、演劇公演「その河をこえて、五月」(同)、また19年度にはバレエ公演「ライモンダ」「ミックス・プログラム」(アメリカ・ワシントンD.C.)、演劇公演「下周村ー花に風のたとえもあるさー」(中国・北京)の海外公演を実施した。

### 3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

#### 1. 伝統芸能の伝承者の養成

##### (1) 養成研修の実施

以下の各コースの養成研修を行った。研修期間は、歌舞伎・大衆芸能・組踊が3年間、能楽が6年間、文楽が2年間である。また各分野で研修発表会・研修修了発表会を実施した。

- ・ 歌舞伎：歌舞伎俳優、歌舞伎音楽(竹本、鳴物、長唄)
- ・ 大衆芸能：寄席囃子、太神楽
- ・ 能楽：三役(ワキ、狂言、囃子)
- ・ 文楽：三業(大夫、三味線、人形遣い)
- ・ 組踊：立方、地方

大衆芸能の寄席囃子については17年度以降募集を休止している。組踊は、17年度に研修を開始し、初めての修了生を19年度に送り出した。また、文楽においては18年に開講した第22期生が全員辞退したため、年度中に募集を行い、19年度より新たに第23期の研修を開始した。なお、20年度開講に向けて歌舞伎音楽・竹本研修第18期生の募集を19年度に行ったが、合格者がいなかったため引き続き20年度に募集を行うこととしている。

##### 【養成研修の実施状況】

区 分	研修実績	うち修了者	修了者累計	中期計画	
歌舞伎	俳優17期	6名	6名	12名 18名	18名
	俳優18期	6名	6名		
	俳優19期	9名	(研修中)		
	鳴物12期	3名	3名		
	鳴物13期	1名	1名		
	長唄3期	2名	2名		
	長唄4期	3名	(研修中)		
大衆芸能	寄席囃子12期	4名	4名	5名	9名
	太神楽3期	2名	2名		
	太神楽4期	3名	3名		
	太神楽5期	2名	(研修中)		
能楽	6期	3名	3名	5名	8名
	7期	2名	2名		
文楽	20期	2名	2名	4名	6名
	21期	2名	2名		
	22期	0名	—		
	23期	3名	(研修中)		
組踊	1期	10名	10名	10名	—

- (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しては、次のことに留意すること。  
ア 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や観劇者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。  
イ 幅広く多くの国民の鑑賞を目指して、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。  
ウ 外部団体との連携協力等に努めること。

### 3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施すること。

- (1) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修については、その対象とすべき分野・人数等について、関係団体の要望、外部専門家等の意見等を踏まえつつ、計画目標を設定し実施すること。

- (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しては、次のことに留意すること。  
ア 個々の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況等を踏まえた適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努める。  
イ 観劇者に対するアンケート調査を適宜実施するとともに、その調査結果及び外部専門家等の意見を公演事業に反映させる。  
ウ 外部団体との連携協力等に努める。  
エ 制作した作品の地方の劇場での実施に努める。

### 3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施する。

- (1) 伝統芸能の伝承者の養成については、おおむね次のとおりとするが、実施に際しては、各分野の伝承者の人数、年齢構成、公開の実施状況等についての調査検討、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等の意見を踏まえつつ、養成すべき分野及び人数等を決定する。
- ア 養成分野・人数
- ① 歌舞伎(俳優、音楽)後継者養成  
中期目標の期間中に18名程度の研修修了を図る。
  - ② 大衆芸能(寄席囃子、太神楽)後継者養成  
中期目標の期間中に8名程度の研修修了を図る。
  - ③ 能楽(ワキ、狂言、囃子)後継者養成  
中期目標の期間中に8名程度の研修修了を図る。
  - ④ 文楽(大夫、三味線、人形)後継者養成  
中期目標の期間中に6名程度の研修修了を図る。
- イ 既成者研修の実施
- ① 歌舞伎俳優研修発表会 年2回程度
  - ② 歌舞伎音楽研修発表会 年1回程度
  - ③ 能楽研修発表会 年3回程度
  - ④ 文楽研修発表会 年1回程度
- ウ 「組踊」の立方・地方の養成については、募集内容、カリキュラム等について、外部専門家等を交え検討を行い、早期の実現を目指す。

(2) 研修の成果を積極的に公表し、国民の理解の促進に寄与すること。

- (2) 現代舞台芸術の実演家等の研修については、次のとおりとするが、実施に際しては、対象とする分野、人数等について、関係団体の要望、外部専門家等の意見を踏まえつつ、行うものとする。
- ア 研修分野・人数
- ① オペラ  
中期目標の期間中に25名程度の研修修了を図る。
  - ② バレエ  
中期目標の期間中に16名程度の研修修了を図る。
- イ 発表会等の実施
- ① オペラ 年3回程度
  - ② バレエ 年2回程度
- ウ 演劇及びその他の関係者の研修については、外部専門家等を交えて検討を進め、その状況に応じて実施に向けて努力する。

【伝承者の現況】（平成20年4月現在）

区 分	修了生	伝承者	割合
歌舞伎俳優（～第18期）	87人	308人	28%
歌舞伎音楽・竹本（～第17期）	23人	31人	74%
歌舞伎音楽・鳴物（～第13期）	15人	38人	40%
歌舞伎音楽・長唄（～第3期）	4人	47人	9%
大衆芸能・寄席囃子（～第12期）	23人	26人	89%
大衆芸能・太神楽（～第4期）	7人	23人	30%
能楽三役（～第7期）	25人	413人	6%
文楽（～第22期）	39人	80人	49%
組踊（第1期）	10人	188人	5%

(2) 既成者研修の実施

上記のほか、研修修了生を中心に、現に伝統芸能の各分野で活躍している伝承者により既成者研修発表会を実施するなど、芸芸の一層の向上を目的とした研修を実施した。能楽においては、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進するため、平成17年4月より新たに研究課程を設けた。

【既成者研修発表会の実施状況】

区 分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歌舞伎俳優研修発表会	2回	—	2回	2回	2回	2回
歌舞伎音楽研修発表会	1回	—	1回	1回	1回	1回
能楽研修発表会	3回	2回	3回	3回	3回	3回
文楽研修発表会	1回	—	1回	1回	1回	1回
文楽素浄瑠璃研修発表会	—	—	—	—	1回	2回

※ 15年度は下半期のみの実績。

(3) 外部評価、委員会における検討等の実施

外部の専門家から成る養成事業委員会を毎年1回開催して事業に対する評価を行い、評価結果をできる限り次年度の事業内容に反映させるよう努めた。また委員による研修発表会の視察を行った。

2. 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

(1) 研修の実施

新国立劇場において、プロフェッショナルなオペラ歌手、バレエダンサー、演劇俳優を育成するための研修を行った。研修期間は、オペラ・演劇が3年間、バレエが2年間である。演劇研修については、17年度に研修を開始し、初めての研修生を19年度に送り出した。また、バレエ研修については、1年次と2年次が並存して研修を行う毎年度募集へ制度変更するため、19年度に第5期生の募集を行った。

各研修課程においては研修発表会等を行うとともに、実演の経験を積み、オペラ・演劇等の普及に資するため、外部での発表・公演に積極的に取り組んだ。17年度は、バレエの研修生がワシントン・ケネディセンターで行われた「国際バレエ学校フェスティバル」に初参加し、世界的に有名なバレエ学校と競い、レベルの高い発表を行った。18年度・19年度には、オペラの研修生が「三重大学レクチャーコンサート」をはじめ、国立新美術館、東京国立近代美術館、京都国立博物館、イタリア文化会館等でのコンサートや新国立劇場での「ロビーコンサート」を行った。また演劇研修では、19年度に演劇研修修了公演の引越し公演（福岡県大野城市、神奈川県川崎市）を行ったほか、第2期生が「世界P.E.N.フォーラム」や「国際ドラマリーディングフェスティバル」で朗読劇等を上演した。オペラ・バレエともに研修所出身者が主催公演に出演するようになり、研修所の意義が広く周知されてきている。

【研修の実施状況】

区 分	研修実績	うち修了者	修了者累計	中期計画
オペラ	4期	5名	5名	25名
	5期	5名	5名	
	6期	5名	5名	
	7期	5名	5名	
	8期	5名	5名	
	9期	5名	(研修中)	
	10期	5名	(研修中)	25名

バレエ	2期	8名	8名	16名	16名
	3期	8名	8名		
	4期	6名	(研修中)		
演劇	1期	15名	15名	15名	—
	2期	14名	(研修中)		
	3期	15名	(研修中)		

【発表会等の実施状況】

区 分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
オペラ研修	3回	3回	3回	3回	3回	3回
バレエ研修	2回	3回	3回	3回	3回	2回
演劇研修	—	—	—	—	—	3回

※ 15年度は下半期のみの実績。

(3) 外部の有識者等を含めた外部評価等を実施するとともに、その結果を踏まえ、メニューや研修実施方法等の改善を図ること。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その成果を研究者や国民一般に提供し伝統芸能及び現代舞台芸術の理解の促進を図るため、次のとおり伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用を図ること。

- (1) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うための調査研究や関連する調査研究を実施するとともに、研究成果を事業の充実や伝統芸能・現代舞台芸術の振興等に反映させること。  
また、調査研究の成果を多様な方法を活用して積極的に公表し、国民の伝統文化、現代舞台芸術及び劇場活動に対する理解の促進、関心の喚起等を図ること。

(3) 外部の有識者等を含めた外部評価、研修実施方法等を検討する委員会における検討等を実施するとともに、その結果を踏まえ、対象分野の見直し、共通科目の統一の実施などメニューや研修実施方法等の改善を図る。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演等の充実に資するとともに、その成果を研究者や国民一般に提供し伝統芸能及び現代舞台芸術の理解の促進を図るため、次のとおり伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用を図る。

- (1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用
- ア 調査研究
- 伝統芸能の純正な形態による公開等に資するため、次のとおり調査研究を実施する。
- 上演の途絶えた演目又は場面等の台本研究、上演に際しての過去の記録等を調査した上演資料集の刊行、国立劇場における自主公演の映像記録等の作成を行い、公開に活用する。
  - 日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行に関する記録を調査し、年表を作成、「近代歌舞伎年表」として刊行し、再演及び研究への活用を図る。
  - 伝統芸能に関する各種古文書の復刻、演劇書の索引をはじめとする目録類の作成を行い、伝統芸能の研究者等の利用に供する。
  - 伝統芸能に対する国民の意識及び実態の調査を行い、伝統芸能の保存及び公開に反映させる。
  - 国立劇場が委嘱、初演した音楽作品の楽譜及び解説を刊行し、再演及び研究への活用を図る。
  - 組踊等沖縄伝統芸能に関し、沖縄県内各地の民俗芸能の調査研究、沖縄芸史年表の作成、アジア太平洋地域の民族芸能の調査研究等を行う。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

1. 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

(1) 調査研究の実施

- ① 上演の途絶えた演目又は場面等の台本研究、上演に際しての過去の記録等を調査した上演資料集の刊行、国立劇場における自主公演の映像記録等の作成を行い、伝統芸能の公開に活用した。
- 上演資料集の刊行状況

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歌舞伎	4冊	7冊	7冊	4冊	7冊
文楽	2冊	5冊	5冊	5冊	*6冊
組踊	2冊	3冊	2冊	3冊	3冊
その他(舞踊・沖縄芝居)	—	—	2冊	1冊	—

※ 15年度は下半期のみの実績。

※ 過去に上演資料集に掲載された吉田玉男の芸談を1冊にまとめ、上演資料集増刊として刊行した「玉男藝話」を含む。

・ 自主公演の映像記録の作成状況

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
本館・演芸場	29公演	57公演	66公演	70公演	66公演
能楽堂	25公演	50公演	52公演	50公演	51公演
文楽劇場	5公演	11公演	11公演	11公演	15公演
国立劇場おきなわ	8公演	31公演	34公演	32公演	33公演

※ 15年度は下半期のみの実績。

- 中期目標期間中の毎年度において「歌舞伎衣装図鑑」7公演分、「文楽人形等」5公演分を作成した。また、従来アルバム形式で作成していた「歌舞伎俳優衣装図鑑」を15年度公演からデジタル化した。
- 国立劇場おきなわでは、16年度に、次回の上演に資する資料として「自主公演記録台本」を作成した。19年度には上演した組踊全8演目の上演台本に詳細な演出を記載し、巻末にデータCDを添付した。
- 各地の歌舞伎を主とした演劇興行に関する記録を調査し、年表を作成、「近代歌舞伎年表」として刊行し、再演及び研究への活用を図った。16年度に「京都篇」が完結し、18年度より「名古屋篇」の刊行を開始した。
  - 「近代歌舞伎年表 京都篇」第10巻(15年度)及び別巻 補遺・索引(16年度)
  - 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第1巻(18年度)、第2巻(19年度)
- ③ 伝統芸能に関する各種古文書の復刻、演劇書の索引をはじめとする目録類の作成を行い、伝統芸能の研究者等の利用に供した。
  - 歌舞伎資料選書として、15年度から18年度にかけて「六二連俳優評判記」を刊行した。また演芸資料選書として、15年度に「古今落語系図一覧表」を刊行した。

(2) 資料の収集、活用方針を策定し、計画的な資料収集を行い、常に良好な状態において保存し、その充実を図ること。  
また、収集した資料を振興会の各施設で展示公開を行うとともに、そのデータベース化を図るなど、各種方策を講じ、研究者はもとより広く国民の利用の促進を図ること。

イ 収集及び活用

伝統芸能の理解及び普及を図るため、次のとおり資料の収集を実施するとともに、広く活用する。

- ① 伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料、自主公演の上演情報等の収集及び分類整理を行い、閲覧、図録等の刊行、データベース化、インターネットによる提供、他の博物館施設等への貸与等を行う。
- ② 国立劇場で収録した公演記録映像及び自主企画映画をデータベース化し、劇場施設内において視聴を行う。
- ③ 国立劇場が収集した資料等を利用して、デジタル技術を活用した展示を行い、国民の伝統芸能に対する理解の促進に努める。
- ④ 収集した資料等を各劇場施設の目的に沿って次のとおり展示公開する。  
国立劇場本館資料展示室 年2回程度  
演芸資料館資料展示室 年3回程度  
能楽堂資料展示室 年4回程度  
文楽劇場資料展示室 年5回程度  
国立劇場おきなわ資料展示室 平成16年度以降 年4回程度

- ・ 所蔵資料を活用した図録・書籍として「国立劇場所蔵芝居版画等図録 第11巻」（17年度）、「文楽のかしら」（18年度）を刊行した。
- ・ 伝統芸能に関する概説書として「日本の伝統芸能講座 音楽」（19年度）を刊行した。
- ・ 18年度に論文集「国立能楽堂調査研究 NOH THEATRE」を創刊し、19年度に第2号を刊行した。
- ・ 「鼓胴に関する研究」（17年度）、「鶴島家伝来雅楽器」（18年度）、「大名から侯爵へ—鶴島家の華—」（高島屋コレクション展—華麗なる能装束（いずれも19年度）など、資料展示の図録を兼ねた書籍を刊行した。
- ④ 伝統芸能に対する国民の意識及び実態の調査を行い、実施結果を分析した報告書を作成し伝統芸能の保存及び公開事業への反映を図った。  
「文楽に関する意識調査（首都圏）」（15年度）、「歌舞伎に関する意識調査（高校生）」（16年度）、「文楽に関する意識調査（高校生）」（17年度）、「能楽に関する意識調査（高校生）」（18年度）、「大衆芸能に関する意識調査」（19年度）
- ⑤ 国立劇場が委嘱、初演した音楽作品の楽譜及び解説に記録録音のCDを付し、「現代の日本音楽」として毎年2巻ずつ刊行し、再演及び研究への活用を図った。19年度刊行の第20集をもってシリーズが完結した。
- ⑥ 組踊等沖縄伝統芸能に関して、「琉球新報」「沖縄毎日新聞」の掲載記事及び組踊写本資料を調査し、年表を作成して「沖縄芸能史年表」第3集・第4集として刊行した。

(2) 収集及び活用

- ① 伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料、自主公演の上演情報等の収集及び分類整理を行い、閲覧、図録等の刊行、データベース化、インターネットによる提供、他の博物館施設等への貸与等を行った。
- ② 国立劇場で収録した公演記録映像及び自主企画映画をデータベース化し、劇場施設内において視聴に供した。

【収集実績・活用状況】

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
(収 集)					
図 書	2,539 冊	4,669 冊	7,116 冊	6,178 冊	4,543 冊
資 料	10,916 点	12,062 点	10,598 点	16,549 点	8,326 点
(資 料)					
図書閲覧室等利用者数	7,207 人	7,633 人	8,046 人	8,219 人	6,039 人
資料閲覧件数	30 件	47 件	161 件	145 件	2,852 件
写真複製使用件数	123 件	264 件	532 件	518 件	383 件
博物館施設等への貸与	11 件	6 件	10 件	14 件	9 件
(データベース化状況)					
図 書	6,158 件	3,853 件	22,405 件	15,487 件	11,100 件
資料(錦絵、能楽資料等)	—	152 点	2,000 点	511 点	150 点
自主企画映画	6 本	6 本	4 本	5 本	5 本
公演記録映像	3 公演	2 公演	—	—	—
公演情報	1,415 公演	548 公演	98 公演	84 公演	119 公演
公演記録写真	11,227 枚	21,083 枚	18,324 枚	19,224 枚	20,149 枚
歌舞伎衣装図鑑	—	—	7 公演	7 公演	7 公演

※ 15年度は下半期のみの実績。

- ③ 国立劇場が収集した資料等を利用して、デジタル技術を活用した展示用コンテンツを作成し、伝統芸能情報館において展示を行い、国民の伝統芸能に対する理解の促進に努めた。  
・ ジオラマビジョン：「農村舞台」（15年度）、「歌舞伎の舞台—舞台機構—」（16年度）、「歌舞伎の舞台—舞台機構—」（16年度）、「能の舞台」（18年度）  
・ 12面マルチ映像：「歌舞伎誕生400年(2) 発展—和事と義太夫狂言—」（15年度）、「歌舞伎誕生400年(3) 成熟—南北と黙阿弥—」（16年度）、「歌舞伎誕生400年(4) 現在—伝統と変容—」（17年度）

④ 展示公開

収集した博物資料を中心に、各施設の目的に沿って以下のとおり展示を行った。  
本館資料展示室及び伝統芸能情報館資料展示室では、「歌舞伎入門」「開場40周年記念ポスター展」など歌舞伎を中心に伝統芸能全般の展示を行った。伝統芸能情報館では、ジオラマビジョンや12面マルチ映像を用いて、デジタル技術を活用した展示も行った。演芸場資料展示室では「演芸資料展」「落語の四季」など大衆芸能を中心に、能楽堂資料展示室では「能楽入門」「立花家伝来能面能装束展」など能楽を中心に、文楽劇場資料展示室では「文楽入門」「吉田玉男を偲んで」など文楽を中心に、国立劇場おきなわでは「組踊の始まり～玉城朝薫展～」 「琉球舞踊入門」など沖縄伝統芸能を中心に、それぞれ展示を行った。また、文楽劇場ではボランティア団体「文楽広団」による解説案内を実施した。

【展示公開の実施回数及び来場者数】

区 分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
本館資料展示室	2 回	—	1 回	2 回	2 回	—
	—	—	20,113 人	7,187 人	7,065 人	—
伝統芸能情報館	—	2 回	3 回	3 回	3 回	4 回
資料展示室	—	9,911 人	28,433 人	32,344 人	29,495 人	28,317 人
区 分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
演芸場資料展示室	3 回	2 回	4 回	4 回	4 回	4 回
	—	—	—	18,528 人	32,171 人	33,751 人

(3) 一般利用者等に対するアンケート調査を適宜実施するとともに、外部の専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。

② 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 調査研究

現代舞台芸術の公演等に資するため、次のとおり調査研究を実施する。

- ① 主催公演に関する上演情報、出演者、文芸者についての資料をデータベース化し、関係者の利用に供する。
- ② 国内外の現代舞台芸術上演作品に関する情報を収集整理し、関係者の利用に供する。
- ③ 国内外の現代舞台芸術団体の実態及び活動状況を調査し、公演事業等の参考に供する。
- ④ 国内外の劇場の実態調査を行い、管理運営等の参考に供する。

イ 資料の収集・活用

現代舞台芸術の理解及び普及を図るため、次のとおり資料の収集を行うとともに、広く活用する。

- ① 我が国の現代舞台芸術の総合的な情報センターとして、外部専門家・有識者の意見を参考に、計画的な文献資料・視聴覚資料等の収集、閲覧、他

能楽堂資料展示室	4回	3回	4回	4回	4回	4回
	—	11,990人	17,954人	18,495人	22,375人	23,212人
文楽劇場資料展示室	5回	3回	5回	5回	5回	5回
	—	36,214人	80,446人	72,362人	64,804人	67,308人
国立劇場おきなわ資料展示室	4回	1回	5回	4回	4回	4回
	—	—	—	—	8,295人	7,757人

※ 15年度は下半期のみの実績。  
 ※ 演芸場資料展示室は17年8月より、国立劇場おきなわ資料展示室は18年11月より集計を開始。  
 ※ 本館資料展示室は19年度に伝統芸能情報館資料展示室へ集約し、廃止した。

- (3) 外部専門家等の意見を踏まえた計画を策定・実施、利用者等に対するアンケート調査の実施  
 外部専門家等からなる国立劇場調査事業委員会を開催し、事業に対する意見聴取や評価等を行い、事業の充実に資する。また、刊行物、展示室、閲覧室などの利用者等へアンケート調査を適宜実施し、事業内容への反映を図った。

2. 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

(1) 調査研究の実施

現代舞台芸術の公演等に資するため、次のとおり調査研究を実施した。

- ① 主催公演に関する上演情報についての資料をデータベース化し、関係者の利用に供した。

【公演情報のデータベース化状況】

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
オペラ	10件	17件	13件	12件	13件
舞踊	5件	11件	9件	11件	10件
演劇	5件	10件	8件	9件	9件
合計	20件	38件	30件	32件	32件

※ 15年度は下半期のみの実績。  
 ② 国内外の現代舞台芸術上演作品に関する情報を収集整理し、関係者の利用に供した。

【上演作品に関する公演資料の収集整理状況】

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
(チラシ)					
オペラ	157件	326件	197件	132件	78件
舞踊	75件	304件	239件	103件	76件
演劇	209件	411件	398件	205件	152件
その他	33件	211件	199件	59件	10件
合計	474件	1,252件	1,033件	499件	316件
(ポスター)					
国内上演	494件	560件	582件	123件	552件
海外上演	1件	7件	13件	40件	25件
合計	495件	567件	595件	163件	577件

- ③ 国内外の現代舞台芸術団体及び劇場の実態及び活動状況を調査し、公演関係資料等（プログラム、チラシ、年報、公演カレンダー等）の資料交換を行うことで、公演事業等の参考に供した。

【団体・劇場との資料交換状況】

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
(送付団体)					
国内芸術団体	54件	54件	54件	114件	106件
国内劇場	56件	56件	56件	107件	117件
海外劇場	112件	107件	107件	213件	112件
合計	222件	217件	217件	434件	335件
(受領団体)					
国内芸術団体	30件	36件	36件	153件	55件
国内劇場	42件	45件	45件	69件	54件
海外劇場	30件	33件	33件	56件	106件
合計	102件	114件	114件	278件	215件

- ④ 日本近代の舞踊上演に関する資料を調査し、成果を「日本洋舞史年表」I～Vとして継続刊行した。
- ⑤ 海外の劇場及び音楽祭（オペラ・フェスティバル）について、企画立案・運営・舞台制作等多様な面からの実態調査を行い、管理運営等の参考に供した。特に19年度は、海外の主要な劇場がアーカイブをどのように管理しているかを調査し、新国立劇場の過去の上演データ・資料等に関するアーカイブ構築の参考とした。

(2) 資料の収集・活用

- ① 我が国の現代舞台芸術の総合的な情報センターとして、外部専門家・有識者の意見を参考に、計画的な文献資料・視聴覚資料等の収集、公開、他の劇場等への貸与等を行った。
  - ・ 単行本・逐次刊行物を中心に収集するとともに、周辺分野（芸術・文学等）資料、及び参考資料（辞書・百科事典等）を収集し一般の閲覧に供した。

- の劇場等への貸与等を行う。
- ② 現代舞台芸術情報システムにより、主催公演記録映像等各種情報をデータベース化し、劇場施設内において視聴を行う。
- ③ 現代舞台芸術に対する一般の理解を促進するため、主催公演に関する衣裳・舞台装置などの舞台美術及び関係資料を、次のとおり展示公開する。  
新国立劇場舞台美術センター資料館 年2回程度

- ・ 自主公演の公演記録映像資料（ビデオ）の保存・管理とともに、オペラ・舞踊・演劇に関する市販映像資料（DVD、VHS等）の収集を行った。
- ・ 図書は新国立劇場情報センター閲覧室で閲覧に供した。映像は情報センター内ビデオブース、ビデオシアターのほか、舞台美術センター資料館（千葉県銚子市）内AVコーナーでも広く一般の視聴に供した。

【資料の収集・活用状況】

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
(収 集)					
図書	1,010冊	1,270冊	2,748冊	2,849冊	9,066冊
公演記録映像資料	24件	40件	34件	51件	62件
市販映像資料	71点	214点	60点	341点	158点
(活 用)					
図書閲覧室等利用者	17,132人	31,017人	29,447人	32,523人	32,837人
ビデオブース利用者	2,305人	2,845人	3,393人	4,034人	4,541人
ビデオシアター利用者	1,324人	2,367人	2,864人	3,609人	3,862人

※ 15年度は下半期のみの実績。

【主催公演記録映像等のデータベース化状況】

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
オペラ	16件	23件	25件	19件	26件
バレエ・現代舞踊	9件	13件	22件	15件	15件
演劇	4件	12件	14件	11件	9件
その他	—	3件	—	6件	12件
合 計	29件	51件	61件	51件	62件
作品解題	1件	1	1件	—	—
資料紹介	1件	2件	2件	1件	3件

※ 15年度は下半期のみの実績。

② 展示公開

収集した図書、衣裳、舞台装置等の資料を中心に、舞台美術センター資料館（千葉県銚子市）において以下のとおり展示公開を実施した。常設展「オペラハウスの感動」では、企画コーナーを設け、「ニーベルングの指環」「マノン」などの小特集を組んだ。また、常設展示「現代演劇ポスター展」は毎年1回展示替えを行い、年1回の企画展では「プティバ・バレエの世界」「新国立劇場のモーツァルト」など主催公演と関係した展示を行った。

また、新国立劇場においてもロビーやホワイエで上演演目にあわせた小展示を行うとともに、「現代演劇ポスター展—新国立劇場所蔵品による—」「新国立劇場10周年記念ポスター展」を全国各地で巡回展示した。

【展示公開の実施回数及び来場者数】

区 分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
舞台美術センター資料館	2回	3回	3回	3回	3回	3回
		1,057人	1,823人	1,579人	1,100人	1,266人
新国立劇場内	—	—	1回	1回	—	1回
巡回展	—	—	—	4会場	3会場	5会場

※ 15年度は下半期のみ。新国立劇場内は来場者数の集計はない。

※ 巡回展は、17~18年度1企画、19年度2企画。

③ 外部専門家等の意見を踏まえた計画を策定・実施、利用者等に対するアンケート調査の実施

外部専門家等からなる新国立劇場調査事業専門委員会を開催し、事業に対する意見聴取や評価、舞台美術センターの視察等を行い、事業の充実を図った。また、新国立劇場情報センター及び舞台美術センター資料館の利用者等へアンケート調査を適宜実施し、事業内容への反映を図った。

5 劇場施設の利用

- (1) 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るための事業又はその他の目的のための事業の利用に供するため、劇場施設を貸与し、有効活用を図ること。

5 劇場施設の利用

- (1) 振興会が行う伝統芸能の公開、現代舞台芸術の公演等各種事業の実施に支障のない範囲で、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及、その他の目的のための事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。その際、自主公演の利用計画の早期決定に努め、利用者に対する利便性の向上とともに、劇場施設の有効活用を図る。

5 劇場施設の利用

- (1) 本館大劇場・小劇場、演芸場、能楽堂、文楽劇場、文楽劇場小ホール、国立劇場おきなわ大劇場・小劇場、新国立劇場オペラ劇場・中劇場・小劇場について、自主公演等で使用しない日数を、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の普及振興、その他の目的のための事業に対して積極的に貸与した。また、貸与にあたっては、毎年度利用率の目標を設定して貸与日数の増加に努めた。

【貸与実績】

区 分	貸与日数	利用率	利用率目標	目標の達成率
15年度	465日	85%	80%	106.3
16年度	1,077日	74%	71%	104.2
17年度	1,090日	74%	73%	101.4
18年度	1,156日	81%	74%	109.5
19年度	1,178日	78%	73%	106.8

※ 貸与日数は、全劇場合計の数。利用率は、貸与可能日に対して貸与のあった日数の割合を示す。

(2) 各施設の劇場利用者に対し、利用方法等の情報及び関連スタッフの提供を適切に行うとともに、利用者の要望等を調査し、その結果を業務の充実に反映させる。

6 附帯する業務

伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、次の事業を実施すること。

(1) 教育普及事業の実施

ア 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るための教育普及事業を実施し、児童生徒・国民一般に対する伝統芸能及び現代舞台芸術の理解の増進を図ること。

イ 教育普及事業への参加者については、中期目標の期間中毎年度平均で平成14年度の実績以上となるよう努めるとともに、参加者へのアンケート調査を実施し、回答者の70%以上から有意義であったとの回答が得られるように努め、調査結果を内容やテーマの設定等に反映させ、充実に図ること。

(2) 広報活動の充実

インターネットなどを利用した各種情報の積極的な発信、伝統芸能の公開・現代舞台芸術の公演等についての広報活動を充実させ、伝統芸能、現代舞台芸術についての国民の理解促進、情報入手等に寄与すること。

また、ホームページへの情報の掲載に要する期間を7日以内とするともに、年間アクセス件数を平成14年度の実績以上とすること。

(2) 各施設及び設備等の概要、利用方法等の情報をホームページ等により提供するとともに、利用者の求めに応じ、入場券の点検、劇場内の案内、舞台機構操作等スタッフの提供を行う。

(3) 施設等の利用料金については、定期的に他の施設の実態等を調査し、適正な価格となるよう努める。

(4) 利用者に対しアンケート調査を適宜実施するとともに、その調査結果を踏まえ、貸与手続きの簡素化・効率化の推進等利用のさらなる充実に図る。

6 附帯する業務

伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、次の事業を実施する。

(1) 教育普及事業の実施

ア 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する理解の促進と普及を図るための講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施する。

イ これらの事業について、中期目標の期間中毎年度平均で平成14年度の実績(約5千人)以上の参加者数を確保する。

また、その参加者に対しアンケートを行い、回答者の70%以上から、その事業が有意義であったと回答されるよう内容について検討し、さらに充実に図る。

ウ デジタル技術により、収集した資料等を利用しながら、教育普及を目的とした舞台芸術教材の作成、文化デジタルライブラリーの整備、インターネットによる小・中学校等教育機関への配信を行い、舞台芸術に対する理解促進を図る。

(2) 広報活動の充実

広報誌を定期的に刊行するとともに、ホームページにおける公演情報等を充実させ、伝統芸能、現代舞台芸術についての国民の理解促進、情報入手等に寄与する。

また、事務の効率化・簡素化等を進め、ホームページへの情報の掲載に要する期間を7日以内とするともに、年間アクセス件数を平成14年度の実績(77万件)以上とする。

※ 15年度は下半期の実績。国立劇場おきなわ小劇場は、16年度から貸与を始めた。

(2) 各施設及び設備等の概要、利用方法等の情報をホームページ等により提供するとともに、利用者の求めに応じ、入場券の点検、劇場内の案内、舞台機構操作等スタッフの提供を行った。

情報提供については、施設・設備等の概要及び貸与手続き等のホームページ掲載、利用団体への案内の送付、劇場利用パンフレットの作成・配布、過去の利用者への空き日等の情報提供などを行った。また、貸劇場公演情報のホームページへの掲載、本館・演芸場・能楽堂・文楽劇場では施設の空き日情報をホームページに掲載し、情報提供の充実に図った。

舞台技術スタッフについて、利用者の求めに応じて、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等について職員の技術協力を行った。

【技術協力の実施状況】

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
73件	174件	194件	166件	187件

※ 実績は本館及び文楽劇場で実施したもの。15年度は下半期のみ。

(3) 施設等の利用料金については、定期的に他の施設の実態等を調査し、適正な価格となるよう努めた。

(4) 利用者に対しアンケート調査を適宜実施し、その調査結果も踏まえ、貸与手続きの簡素化・効率化の推進等利用の充実に図った。

- ・施設利用規程を整備し、本館大小劇場、演芸場、能楽堂、文楽劇場について統一のものとした(16年度)。
- ・本館大小劇場、演芸場、能楽堂、文楽劇場の施設利用に係る業務について、施設利用システムを導入した(19年度)。
- ・舞台備品等の使用料見直しを行った(本館大小劇場・演芸場・能楽堂・文楽劇場・国立劇場おきなわ)(18年度)。

6 附帯する業務

(1) 教育普及事業の実施

① 講座等の実施

伝統芸能及び現代舞台芸術に関する理解の促進と普及を図るための講座等を実施した。なお、実施に当たっては参加者へアンケート調査を行い、有意義であったとの回答が70%以上となるよう内容の充実に図った。

公演内容に対する理解の促進を図るため、プレ講座やオペラ・トーク、シアター・トーク等を公演にあわせて適宜実施した。また、劇場ロビーやホワイエを活用し、上演に因んだ展示等を適宜実施した。

【講座等の実施状況】

年度	回数	参加人数	有意義であったとの回答
中期計画		5,000人以上	70%以上
15年度	25回	3,154人	89.5%
16年度	46回	5,605人	88.4%
17年度	63回	6,066人	89.7%
18年度	68回	6,632人	87.4%
19年度	68回	6,788人	92.3%

※15年度は下半期の実績。

② デジタル技術により、収集した資料等を利用しながら教育普及を目的とした舞台芸術教材を作成し、文化デジタルライブラリーを整備して、インターネットを通じて小・中学校等教育機関をはじめ、一般へ配信した。

デジタルコンテンツの作成状況は以下のとおりである。

- ・15年度：演目解説「義経千本桜」〔仮名手本忠臣蔵〕
- ・16年度：舞台芸術教材「文楽編 その1」、演目解説「妹背山婦女庭訓」
- ・17年度：舞台芸術教材「文楽編 その2」「日本の伝統音楽－楽器編－」「バレエ編」
- ・18年度：舞台芸術教材「日本の伝統音楽－歌唱編－」、演目解説「勅進帳」、ユネスコ世界遺産コンテンツ「歌舞伎への誘い」
- ・19年度：舞台芸術教材「能楽編 その1」「民俗芸能編 その1」「歌舞伎事典」

【文化デジタルライブラリーへのアクセス件数】

15年度	16年度	17年度*	18年度	19年度
16,230件	44,438件	221,845件	383,746件	285,935件

※ 17年度よりページ構成等を変更した。15年度は下半期の実績。

(2) 広報活動の充実

「日本芸術文化振興会ニュース」、「ステージノート」(新国立劇場)、「芸術文化振興基金」などの広報誌を定期的に刊行するとともに、ホームページにおける公演情報等を充実させ、伝統芸能、現代舞台芸術についての国民の理解促進、情報入手等に寄与した。

また、事務の効率化・簡素化等を進め、ホームページへの情報の掲載に要する期間の短縮に努めるとともに、全体構成のリニューアルなどを行い、アクセス件数の増加に努めた。

なお、国立劇場、新国立劇場、国立劇場おきなわにおいて、メールマガジンを定期的に配信し、公演情報等へのアクセスが容易となるよう図った。

(3) 交流事業の推進  
我が国における伝統芸能及び現代舞台芸術の理解の促進、活性化等に資するため、必要に応じて、特に組踊等沖縄伝統芸能の保存振興について国内外の芸術関係団体等との交流等の実施に努めること。

(4) 劇場利用者等へのサービスの向上  
ア 高齢者、身体障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境の形成により、来場者の満足度の向上を図ること。  
イ 各劇場の観劇者、観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供すること。

(3) 交流事業の推進  
我が国における伝統芸能及び現代舞台芸術の理解の促進、活性化等に資するため、必要に応じて、特に組踊等沖縄伝統芸能の保存振興について、国内外の芸術関係団体等による公演、芸能・舞台芸術に関する講演会等交流事業の実施に努める。

(4) 劇場利用者等へのサービスの向上  
ア 高齢者、身体障害者等の利用にも配慮した快適な観劇環境を提供するため、表示類の整備、動線や施設設備の工夫、整備を図る。  
イ 英文等主要外国語による案内、解説等を整備し、外国人等の利用環境の整備を図る。  
ウ チケットの販売システムを整備し、チケットセンターでの一括販売、インターネット販売等を行い、観客の利用形態に応じた販売方法を提供する。

【ホームページ・アクセス件数】 (単位：件)

区分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
振興会 HP	—	213,117	478,127	1,048,191	1,561,998	1,399,726
新国立劇場 HP	—	346,484	774,387	818,625	798,583	817,508
合計	770,000	559,601	1,252,514	1,866,816	2,360,581	2,217,234

※ 15年度は下半期のみの実績。  
なお、国立劇場おきなわについては、16年度途中にホームページを開設し、広報等を行った。年間アクセス件数：17年度 132,498件、18年度 167,419件、19年度 151,309件。

【ホームページの情報更新に要する日数】

区分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
振興会 HP	—	3.1日	3.0日	1.6日	2.1日	1.7日
新国立劇場 HP	—	2.7日	2.7日	1.9日	1.7日	1.7日
合計	7.0日以内	2.9日	2.8日	1.8日	1.9日	1.7日

※ 15年度は下半期のみの実績。

(3) 交流事業の推進  
我が国における伝統芸能及び現代舞台芸術の理解の促進、活性化等に資するため、必要に応じて国内外の芸術関係団体等による公演等の交流事業の実施に努めた。また、海外の劇場関係者等の来場、見学を積極的に受け入れた。主な実績は以下のとおりである。

- 国立劇場おきなわにおいて「アジア・太平洋地域の芸能」公演を年1回実施した。
- 15年度：開場記念公演「アジア・本土の三絃類と沖縄の三線」（インド、ベトナム、中国）、16年度：「獅子舞の競演」（韓国）、17年度：「変貌する神々—アジアの仮面劇—」（ブータン）、18年度：「日中伝統演劇交流会～組踊と梨園劇～」(中国)、19年度：「インドの芸能～舞踊劇カタカリ～」
- 新国立劇場の演劇分野において、海外招待作品の上演（「The Game/ザ・ゲーム」香港・劇場組合）や国際共同制作公演（日韓友情年2005記念事業「その河をこえて、五月」、日中共同プロジェクト「下周村—花に風のたとえもあるさ」）を実施した。
- 海外公演等の実施：国立劇場おきなわインド・タイ派遣公演「琉球舞踊～美ら島の息吹～」(19年11月バンコク市タイ文化センター、デリー市シュリラムセンター)、「日本伝統芸能(舞踊と邦楽)中国公演」(19年12月・北京市海淀劇院、国立劇場)、新国立劇場バレエ団ワシントン公演(20年2月ワシントンD.C.ケネディセンター)
- アジア太平洋パフォーミングアーツセンター連盟(AAPPAC)、オペラ・ヨーロッパ、オペラ・アメリカへの参加(新国立劇場)
- 新国立劇場において、韓国舞台技術者の研修事業を実施した。
- 日独青少年指導者セミナー(芸術分野)の実施：派遣事業及び受入事業(国立劇場)
- 無形文化遺産保護のための集団研修の実施(財団法人ユネスコ・アジア文化センター・文化庁主催、20年1月)

(4) 劇場利用者等へのサービスの向上  
(観劇環境の整備)  
① 多様な劇場利用者へ快適な観劇環境を提供するため、施設、設備、表示類や動線の整備、工夫に努めた。高齢者や身体障害者等の利用に配慮し、車椅子スペースの設置(15年度・本館)、本館小劇場エレベーターの設置(16年度)などを実施した。  
子育て世代の来場者を考慮し、「国立劇場託児室」(16年度・本館)、新国立劇場託児室キッズルーム「ドレミ」(18年度)を設置した。また、分煙化の実施(全館・15年度)、女性用トイレの新設(16年度・新国立劇場中劇場)、自動体外式除細動器(AED)の設置(17年度より順次)、本館大小劇場楽屋の監視カメラ設置(18年度)、観客用非常食の備蓄(19年度・本館)、ICカードリーダーによる施錠設備の設置(19年度)、空調設備の整備(19年度・本館及び文楽劇場)などにより、安全で快適な環境の実現に努めた。  
親しみやすい開かれた劇場の醸成のため、16年度より本館において、桜の季節に「国立劇場さくらまつり」を開催している。新国立劇場においては、東京オペラシティと共同で夏休み期間に「アーツシャワー～オペラシティの夏祭り～」を開催している。そのほか、本館大劇場ロビーの絵画ギャラリー改修、本館小劇場特別席(個室型)の設置(共に17年度)、開場40周年にあわせた本館大劇場ロビー絨毯の改装(18年度)、文楽劇場正面看板(電飾)の新設(18年度)、案内看板等の整備(16-19年度・本館)などを行い、周辺環境等の整備に努めた。

(外国人等の利用環境の整備)  
② 外国人等の利用環境の整備を図るため、以下のような取組みを行った。  
公演内容の理解促進のため、歌舞伎・文楽公演については、解説書への英文解説の掲載と英語版イヤホンガイドサービスの提供、舞踊・邦楽等公演では英文解説リーフレットの作成・配布、能楽公演では座席字幕システムによる英語字幕の表示、新国立劇場においては公演プログラムへの英文物語解説の掲載などを行った。  
また、劇場内において、英語を中心とした案内表示、場内放送を実施した。

(チケット販売の充実)  
③ 観客の利用形態に応じたチケット販売方法の充実  
・ チケットセンター(東京)と文楽劇場(大阪)のチケット販売・管理システムを統一し、電話受付についてもチケットセンターに一元化した。(17年度)

エ 会員組織を設け、会報による定期的な情報提供、入場券販売サービス等により観劇機会の増加を図り、会員数が中期目標の期間中平成14年度の会員数(約3万5千人)以上となるように努める。また、会員に対しアンケート調査を適宜実施し、その回答内容について検討し、充実を図る。

オ 鑑賞団体等に対し、ボランティア等も活用しながら、公演の各種情報の提供及び観劇にあわせた事前の公演内容等の説明会、施設の見学会を実施し振興会の事業に対する理解の促進を図る。

カ 公演内容に応じ、イヤホンガイド、字幕表示を積極的に導入し、観客の公演内容の理解の促進を図る。

キ 劇場利用者の苦情処理体制を充実し、劇場利用者の要望・苦情への迅速な対応を図る。

ク 売店やレストラン等におけるサービスの充実を図るなど、劇場利用者にとって快適な劇場空間となるよう努める。

・ 独自のインターネット販売システムを構築し、19年9月の10月演芸場公演の売出しよりサービスを開始し、順次販売対象を拡大した。

(会員組織による観劇機会の増加)

④ 「あぜくら会」(本館・能楽堂)、「文楽劇場友の会」、「国立劇場おきなわ友の会」、「クラブ・ジ・アトレ」(新国立劇場)の4つの会員組織を設け、チケットの先行販売、割引販売のほか、会報の発行等各種サービスの提供を実施した。また、会員向け催事を企画し、サービスの充実を図った。

【会員数の推移】 (単位:人)

区 分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
あぜくら会	—	14,725	15,191	15,589	15,953	15,989
文楽劇場友の会	—	6,852	7,016	7,167	7,160	7,222
クラブ・ジ・アトレ	—	14,344	14,532	14,603	15,181	15,612
合 計	35,000	35,921	36,739	37,359	38,294	38,823
国立劇場おきなわ友の会	—	—	774	1,142	858	1,009

※ 員数は各年度末の在籍者数。

【会員向け催事の実施状況】

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
あぜくら会	1回	1回	3回	3回	6回
文楽劇場友の会	3回	4回	5回	5回	4回
クラブ・ジ・アトレ	—	1回	5回	5回	8回
国立劇場おきなわ友の会	—	2回	2回	2回	2回

※ 15年度は下半期のみの実績。

(公演説明会、施設見学、ボランティアの活用等)

⑤ 鑑賞団体等に対し、公演の各種情報の提供及び観劇にあわせた事前の公演内容等の説明会、施設の見学会を実施し、振興会の事業に対する理解の促進を図った。また、新国立劇場、国立劇場おきなわにおいては、一般公募によりバックステージツアーを開催した。

文楽劇場においては、ボランティア団体「文楽応援団」(19年度末:団員68人)により、資料展示室において文楽公演期間中、観客に対して文楽・展示物の解説案内を実施した。

【公演説明会、施設見学、バックステージツアー等の実施状況】

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
延べ実施件数	263件	565件	559件	625件	533件
延べ参加者数	8,781人	15,679人	18,828人	29,304人	20,808人

※ 15年度は下半期のみ。

(イヤホンガイド、字幕表示の活用)

⑥ 観客の公演内容の理解促進を図るため、公演内容に応じた、字幕表示等を積極的に導入した。イヤホンガイドは、歌舞伎及び文楽公演でサービスを提供した。また、一部を除いて英語版イヤホンガイドも提供した。

字幕表示については、歌舞伎鑑賞教室をはじめ、文楽、舞踊、邦楽、雅楽、声明、民俗芸能、特別企画公演において、演技や演奏にあわせて歌詞などを表示し、理解促進に活用した。また、組踊等沖縄伝統芸能公演及びオペラ公演においても、沖縄言葉や外国語歌詞の日本語訳を表示した。

文楽公演については、鑑賞教室で導入していた字幕表示を16年12月から本館で、17年1月から文楽劇場でそれぞれ本公演でも実施し、以降はすべての公演で行うこととした。

18年度より、能楽堂においては、若い観客層誘導のための対策を、専門家の意見をふまえて能楽関係者とも協議し、調査研究を重ねた結果、能舞台の特殊な舞台構造を充分考慮し、前座席の背に一人一台設置(最前列は椅子袖に収納)する日本で初めてのパーソナル・タイプの字幕システムの導入を行った。11月17日定例公演以降の原則としてすべての自主公演で、日本語・英語2チャンネル方式で字幕表示を実施した。

(要望・苦情への対応)

⑦ 劇場利用者の苦情処理体制を充実し、劇場利用者の要望・苦情への迅速な対応を図った。各劇場内に設置している「ご意見箱」に寄せられた意見について、館内LANを通じて情報を共有するとともに劇場サービスへの反映に努めた。また、ホームページに設置したやホームページに「ご意見・ご感想欄」に寄せられた意見や質問等について、迅速な回答及び事業への反映に努めた。また、公演アンケート、電話、手紙、来訪者等の対応を行った。

(売店、レストランの充実)

⑧ 売店やレストラン等におけるサービスについて、アンケートを適宜実施し、アンケート結果及びご意見箱に寄せられた観客の声を踏まえ、食堂・売店とのミーティングを実施し、可能な限り対応を行い、利用者の利便性の向上に努めた。新国立劇場の売店については、20年4月のリニューアルに向けて、新規委託先の選定を含めた準備を行った。

IV 財務内容の改善に関する事項  
自己収入の確保や税制措置も活用した寄附金、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図る。

1 自己収入の増加  
国民の鑑賞機会の確保、芸術活動の独創性等に十分留意しつつ、入場料施設使用料、外部資金等自己収入の増加に努めること。  
また、自己収入の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。

2 固定経費の節減  
管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことなどにより、固定経費の節減を図ること。

III 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画および資金計画  
収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な収支計画による運営を図る。  
また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

1 予算（中期計画の予算） 別紙のとおり。  
2 収支計画 別紙のとおり。  
3 資金計画 別紙のとおり。

II 財務内容の改善に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画  
収入に関しては、劇場入場料収入及び施設使用料収入について、目標入場者数の設定や劇場の貸与における利用率の目標設定により、自己収入の確保に努め、特に16年度及び18年度において予算を上回る自己収入を確保した。また、芸術文化振興基金の運用収入について、運用の工夫により予定を上回る利回りを確保し、自己収入の増加に努めた。  
支出に関しては、経費等の縮減・効率化目標の達成に向けて、一般管理費については、人件費及び固定経費を中心に節減を行うとともに、事業費については、事業の効率化を通じて運営委託費など経費の節減に努め、中期計画を踏まえた執行を行った。また、公演事業費については、公演の質の維持に留意しながら、舞台費等の公演費の節約に努めた。

(1) 中期計画予算（15年度～19年度）

(単位：百万円)

区 分	中期計画 予算額	年度計画予算 合計額	決算額	差引 増△減額
取 入		(A)	(B)	(B)-(A)
運営費交付金	55,329	54,232	54,232	0
雑収入	186	244	215	△29
施設整備費補助金	1,193	2,707	2,707	0
公演事業収入	12,741	13,122	13,685	563
公演受託事業収入	320	195	260	65
基金運用収入	7,287	7,972	8,095	123
寄附金収入	9	7	3	△4
その他の収入	0	0	161	161
計	77,065	78,479	79,358	879
支 出		(A)	(B)	(B)-(A)
一般管理費	6,181	5,635	5,196	△439
うち人件費	3,134	3,087	3,053	△34
うち物件費	3,047	2,548	2,143	△405
事業費	49,334	48,892	49,109	217
うち人件費	10,147	10,036	10,015	21
うち国立劇場事業費	10,258	10,239	10,206	△33
うち国立劇場おきなわ事業費	3,284	3,521	3,383	△138
うち新国立劇場事業費	22,672	22,456	22,895	439
うち歌舞伎400年記念事業費	16	16	—	△16
うち舞台芸術振興事業費	2,957	2,624	2,610	△14
雑損失	—	—	0	0
施設整備費	1,193	2,707	2,707	0
公演事業費	12,771	13,223	13,054	△169
公演受託事業費	320	195	228	33
基金助成事業費	7,292	7,977	7,741	△236
うち人件費	550	536	531	△5
うち物件費	6,742	7,441	7,210	△231
計	77,091	78,629	78,035	△594

※ 差引増減額の主たる理由

- 取 入
  - ・ 公演事業収入の増は、劇場入場料収入、施設使用料収入及び有価証券売却益による事業外収入の増によるもの。
  - ・ 基金運用収入の増は、基金運用利回りが予定を上回ったため。
  - ・ その他の収入の増は、助成金の減額・要望取下げ・交付決定の取消しに係る返還による増である。
- 支 出
  - ・ 一般管理費の減は、節約及び退職手当の減によるもの。
  - ・ 国立劇場おきなわ事業費の減は、運営委託費の減によるもの。
  - ・ 新国立劇場事業費の増は、施設整備事業費の増によるもの。
  - ・ 公演事業費の減は、公演費の節約によるもの。
  - ・ 基金助成事業費の減は、助成金の減額・要望取下げ等によるもの。

(2) 収支計画（15年度～19年度）

(単位：百万円)

区 分	中期計画額	年度計画	決算額	差引
-----	-------	------	-----	----

		合計額		増△減額
費用の部		(A)	(B)	(B)-(A)
一般管理費	5,681	5,289	5,037	△252
うち人件費	3,134	3,087	3,053	△34
うち物件費	2,547	2,202	1,984	△218
事業費	43,392	42,803	44,660	1,857
うち人件費	10,147	10,055	10,058	3
うち国立劇場等関係経費	30,288	30,072	31,992	1,920
うち舞台芸術振興事業費	2,957	2,676	2,610	△66
公演事業費	12,771	13,224	12,742	△482
公演受託事業費	320	195	228	33
基金助成事業費	7,292	8,027	7,741	△286
うち人件費	550	537	533	△4
うち物件費	6,742	7,490	7,208	△282
減価償却費	3,833	2,263	2,610	347
その他	—	—	△429	△429
計	73,289	71,801	72,589	788
収益の部		(A)	(B)	(B)-(A)
運営費交付金	48,887	47,851	49,580	1,729
雑収入	186	242	215	△27
公演事業収入	12,741	13,123	13,525	402
公演受託事業収入	320	195	260	65
基金運用収入	7,287	7,971	8,240	269
寄附金収入	9	7	3	△4
資産見返運営費交付金戻入	3,201	2,240	1,882	△358
資産見返補助金戻入	632	23	128	105
資産見返寄附金戻入	—	—	7	7
固定資産売却益	—	—	7	7
有価証券売却益	—	—	194	194
その他の収入	0	1	161	160
計	73,263	71,653	74,202	2,549
純損失	26	△148	1,613	1,761
積立金取崩額	26	148	0	△148
総利益	0	0	1,613	1,613

※ 差引増減額の主たる理由

- 費用の部
  - ・ 国立劇場等関係経費の増は、備品の取得及び施設整備の増等によるもの。
  - ・ 公演事業費の減は、公演費の節約によるもの。
  - ・ その他の減は、決算修正によるもの。
- 収益の部
  - ・ 公演事業収入の増は、劇場入場料収入及び施設使用料収入の増によるもの。
  - ・ 基金運用収入の増は、基金運用利回りが予定を上回ったことによるもの。
  - ・ その他の収入の増は、助成金の減額・要望取下げ・交付決定の取消しに係る返還の増によるもの。

(3) 資金計画 (15年度～19年度)

(単位：百万円)

区 分	中期計画額	年度計画 合計額	決算額	差引 増△減額
資金支出	101,018	(A) 121,394	(B) 166,997	(B-A) 45,603
業務活動による支出	69,456	72,812	107,199	34,387
投資活動による支出	31,562	47,218	55,561	8,343
財務活動による支出	—	—	659	659
翌期への繰越金	—	1,364	3,578	2,214
資金収入	101,018	(A) 83,562	(B) 166,997	(B-A) 83,435
業務活動による収入	75,872	79,046	113,042	33,996
運営費交付金による収入	55,329	54,233	54,232	△1
公演事業による収入	12,741	13,124	12,348	△776
公演受託事業による収入	320	195	237	42
基金運用による収入	7,287	7,971	8,095	124

IV 短期借入金の限度額  
短期借入金の限度額は、10億円。  
短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入の遅延が生じた場合である。

V 重要な財産の処分等に関する計画  
重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

VI 剰余金の使途  
決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。

- 1 助成事業の充実。
- 2 追加公演の実施、必要な備品の購入等公開・公演事業の充実。
- 3 研修器具購入等養成・研修事業の充実。
- 4 資料の購入等調査研究事業の充実。
- 5 観劇者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応のための施設・設備の充

V その他業務運営に関する重要事項

- 1 人事管理（定員管理、給与管理、意識改革等）、人事交流の適切な実施により、内部管理業務の改善を図る。

IV 短期借入金の限度額  
短期借入金の限度額は、10億円。  
短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入の遅延が生じた場合である。

V 重要な財産の処分等に関する計画  
重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

VI 剰余金の使途  
決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。

- 1 助成事業の充実。
- 2 追加公演の実施、必要な備品の購入等公開・公演事業の充実。
- 3 研修器具購入等養成・研修事業の充実。
- 4 資料の購入等調査研究事業の充実。
- 5 観劇者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応のための施設・設備の充

VII その他業務運営に関する事項

- 1 人事に関する計画  
(1) 方針  
ア 職員の計画的、適正な配置と人事交流の推進等を図る。

その他の収入	195	3,523	38,130	34,607
投資活動による収入	25,120	40,151	49,188	9,037
施設整備費補助金による収入	1,193	2,706	2,683	△23
その他の収入	23,927	37,445	46,505	9,060
財務活動による収入	—	—	2	2
民間出えん金受入による収入	—	—	2	2
旧法人よりの繰越金	26	98	4,765	4,667

※ 年度計画合計額については、繰越金を年度ごとに計上しているため、資金支出と資金収入は一致しない。  
※ 差引増減額の主たる理由

- 資金支出
  - ・ 資金支出の増は、定期預金、長期性預金の預入、投資有価証券の取得によるもの。
- 資金収入
  - ・ 業務活動による収入のうち、その他の収入の増は、投資有価証券の償還、売却、定期預金の払戻、助成金返還金の増によるもの。
  - ・ 投資活動による収入のうち、その他の収入の増は、定期預金の払戻、投資有価証券の売却によるもの。

**2 短期借入金**

短期借入金については、中期目標期間中において必要とする案件はなかった。

**3 重要な財産の処分**

重要な財産の処分等については、中期目標期間中において該当がなかった。

**4 剰余金**

各年度の当期末処分利益について、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第44条第1項及び第3項による処理を行い、16年度及び18年度について通則法第44条第3項の規定による剰余金（目的積立金）が承認された。16年度の利益処分において承認された109百万円については、中期計画の剰余金の使途に定めた施設整備事業及び基金助成事業の充実のため、それぞれ18年度・19年度の事業に充当した。

なお、中期目標期間の最終年度である19年度において未使用となっている目的積立金270百万円については、利益処分時において通則法第44条第1項の規定による積立金へ振り替えることとしている。また、19年度の当期末処分利益についても、独立行政法人会計基準に従い、通則法第44条第3項による処理を行わず、同法第44条第1項の規定による積立金として整理することとしている。

中期目標期間中における利益剰余金の推移は以下のとおりである。

【利益剰余金の推移】 (単位：百万円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
積立金					
積立金(44条1項)	137	282	683	977	1,215
目的積立金(44条3項)	0	0	109	50	270
施設整備事業積立金	0	0	59	0	270
基金助成事業積立金	0	0	50	50	0
当期末処分利益(当期総利益)	145	510	294	509	207
計	282	792	1,086	1,536	1,692
(参考)					
当期末処分利益のうち目的積立金として承認された額	—	109	—	270	—
目的積立金を使用した額	—	—	—	59	50

**IV その他業務運営に関する重要事項**

**1 人事に関する計画**

(1) 職員の計画的、適正な配置と人事交流の推進  
勤務評価記録書等及び身上調査により職員の適性と希望を把握し、適正な人員配置に努めた。  
計画的な職員数の削減及び組織のスリム化を図るため、組織の見直し・常勤職員数の抑制を行った。中期目標の期間中に38課体制から5減の33課体制とするとともに、細分化されていた係を見直し、84係から69係に削減(△15係)した。また、高齢者雇用の推進及び人件費の抑制のため、採用枠を設けて高齢者採用を行った。  
人事交流については、文部科学省、文化庁、財務省、国立大学法人、国立劇場おきなわ運営財団及び新国立劇場運営財団との人事交流を実施し、多様な人材の確保により、組織の活性化を推進した。  
・ 文部科学省、文化庁、財務省、東京大学、東京医科歯科大学、千葉大学、東京海洋大学、大阪大学からの出向受入れ

イ 事務効率の維持、増進を図る。

① 福利厚生 の充実

② 職員の能力開発等の推進

職員に対する実務研修等の充実により、各職員の能力開発及び意識改革を行い、より効率的な業務運営を図る。

(2) 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

(参考1)

・ 期初の常勤職員数 319人

・ 期末の常勤職員数の見込み 317人

(参考2)

中期目標の期間中の人件費総額見込み 11,117百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

2 施設及び設備に関する計画

別紙のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

2 施設設備に関する計画

(1) 業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。

- ・ 文化庁への職員の派遣
- ・ 国立劇場おきな運営財団及び新国立劇場運営財団への職員の派遣
- ・ 新国立劇場運営財団からの出向受入れ

(2) 事務効率の維持、増進

- ・ 事務効率の維持・増進のため、管理職研修、新人研修、フォローアップ研修等多様な内部研修を実施するとともに、専門的な知識や技能の修得を目的とする外部の研修に積極的に職員を派遣した。
- ・ 職員の福利厚生のため、民間企業と提携して各種サービスの申込みのための総合窓口を設け、ホームページ等により職員への周知に努めた。
- ・ 法定健康診断以外に希望者に対して契約病院（3ヶ所）での人間ドック受診を実施したほか、若年層の職員のための若年向け健康診断を実施した。
- ・ 職員の心の健康に関する相談窓口として新たに外部の専門業者と契約し、電話、メール、面接等によって、プライバシーに配慮し気軽に相談できる窓口を設置した。
- ・ 次世代育成支援対策推進法及び改正育児・介護休業法に基づき、多様な労働条件の整備等、労働者が職業生活と家庭生活を両立ができる雇用環境を整えるため、「一般事業主行動計画」を策定した。

(3) 人員に係る指標

常勤職員については、人件費削減とあわせて員数の抑制を図った。(単位：人、百万円)

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
常勤職員数(年度末)	312	319	318	306	304
人件費総額	1,218	2,425	2,431	2,368	2,390

※ 中期目標の期間中の人件費総額は 10,814 百万円である。

2 施設及び設備に関する計画

(1) 長期的な視野に立った施設・設備の整備

長期的な視野に立った整備計画に基づき、施設整備費補助金、運営費交付金等を財源として、以下の工事等を実施し、老朽化対策、安全対策、経年劣化のための機能低下障害や故障発生防止などを行い、良好な舞台環境・観劇環境を確保するとともに、施設の保全を図った。

① 施設整備費補助金による整備

年 度	事 項	金 額
15 年度	本館大劇場音響設備整備	163 百万円
	本館大劇場舞台機構整備	49 百万円
	文楽劇場給水設備整備	39 百万円
16 年度	本館耐震補強整備	91 百万円
	本館大小劇場舞台機構整備	93 百万円
	文楽劇場吊物駆動装置制御盤整備 新国立劇場床機構整備	37 百万円 24 百万円
17 年度	文楽劇場舞台追り駆動装置整備工事 新国立劇場オペラ劇場舞台床機構制御装置整備工事	94 百万円 80 百万円
	19 年度	本館大劇場音響パワーアンプスピーカー設備整備工事 能楽堂中央監視制御設備整備工事 新国立劇場中劇場照明操作卓等整備工事 新国立劇場中劇場音響出力系機器整備工事

② 運営費交付金等による整備

《15 年度》

本館小劇場照明設備の改修、能楽堂空調用自動制御機器の更新、文楽劇場空調設備など

《16 年度》

本館低圧幹線ケーブル更新工事、文楽劇場空調設備改修工事、本館大小劇場照明負荷回路ケーブル交換工事、文楽劇場負荷回路接続器等更新工事、文楽劇場舞台床張替工事、本館楽屋浴室等改修、本館第9研修室改修、本館観客用便所洋風便器改修、本館大小劇場所作台の更新、文楽劇場内放送設備更新工事、本館大劇場舞台機構改修工事（スリッピング）、本館小劇場舞台機構改修工事（廻り舞台駆動装置）など

《17 年度》

本館大小劇場客席床改修工事、本館大小劇場客席等内装改修工事、本館大小劇場調光設備改修工事（N 相スイッチ更新工事、DMX 回線工事）、本館小劇場舞台機構改修工事（吊物制御盤）、本館低圧幹線ケーブル更新工事、本館ガス引込管改修工事、文楽劇場空調設備改修工事、能楽堂分電盤改修工事、本館大小劇場施設改修工事、本館大小劇場舞台設備改修工事、本館敷地内の観客用案内看板の整備、本館小劇場ロビー内のエレベーター設置など

《18 年度》

本館大小劇場ロビー床改修工事、能楽堂字幕装置設置客席改修工事、本館小劇場文楽廻り付近空調設備整備工事、本館大小劇場楽屋監視カメラ設置工事、本館大小劇場舞台機構改修工事（吊物制御盤等）、本館小劇場音響調整卓改修工事、本館各所アスベスト吹付け改修工事、演芸場自動火災報知設備更新工事など

《19 年度》

(2) 国立劇場おきなわの用地（未購入の部分）について、関係機関と調整の上、計画的に購入を進めること。

3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地域の協力を得るため、民間委託によるものとする。

また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、民間委託によるものとする。

3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地域の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

演芸場屋上防水改修、本館・演芸場非常警報設備改修、本館大劇場空調設備の改修、本館大稽古室床改修、本館大小劇場公演監事室等改修、本館大小劇場間通路防火戸修繕、文楽劇場空調用冷水発生機更新、新国立劇場舞台照明機器整備、新国立劇場オペラ劇場舞台機構操作卓整備工事、新国立劇場オペラ劇場・中劇場舞台床整備工事、新国立劇場外壁工事（カーテンウォールシール打替その他）など

(2) 国立劇場おきなわの用地の計画的購入

年 度	購入面積	金 額	財 源
16年度	2,573 m <sup>2</sup>	412 百万円	施設整備費補助金
17年度	2,542 m <sup>2</sup>	412 百万円	施設整備費補助金
18年度	2,510 m <sup>2</sup>	412 百万円	施設整備費補助金
19年度	2,461 m <sup>2</sup>	436 百万円	施設整備費補助金

※ 19年度末現在、劇場用地 24,000 m<sup>2</sup>のうち 12,842 m<sup>2</sup>を取得済みであり、24年度まで計画的に分割購入する予定である。

3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

(1) 国立劇場おきなわ運営委託（財団法人国立劇場おきなわ運営財団）

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興を主とした目的として設置された国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地域の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行った。

① 委託内容

- ・ 公演の実施（組踊等沖縄伝統芸能公演）
- ・ 組踊（立方・地方）伝承者の養成
- ・ 沖縄伝統芸能に関する調査研究、資料収集・利用業務
- ・ 劇場施設の貸与（大劇場、小劇場）
- ・ 劇場施設の管理運営
- ・ その他附帯する業務

② 運営委託の方針・連絡体制の整備等

運営財団の業務内容が振興会の年度計画に沿った形でより効率的に実施され、かつ成果があがるよう、新規採用職員の東京における研修の実施、予算執行に関する意見交換等を行い、振興会と運営財団が共通理解のもと、事業の実施及び劇場の管理運営に当たれるような環境の整備を行った。

③ 委託費の状況（単位：百万円）

年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
金 額	332	795	756	722	682
前年度比	—	—	95.0%	95.6%	94.4%

※ 15年度は下半期の実績。

※ 国立劇場おきなわは16年1月に開場したため、16年度が平年度化の1年目となる。

(2) 新国立劇場運営委託（財団法人新国立劇場運営財団）

現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営について、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行った。

① 委託内容

- ・ 公演の実施（オペラ公演、バレエ公演、現代舞踊公演、演劇公演等）
- ・ 研修事業の実施（オペラ研修、バレエ研修、演劇研修）
- ・ 劇場施設の貸与（オペラ劇場、中劇場、小劇場）
- ・ 劇場施設の管理
- ・ その他附帯する業務（教育普及、国際交流等）

② 運営委託の方針・連絡体制の整備等

振興会でを行っている業務運営の形態等を基準に、受託者が多様な手段により相当の自己収入を確保することを前提とし、できる限りコストを抑制しつつ、目標とした事業を実施する契約内容とした。効率的な業務運営のため、委託先より状況報告書・実績報告書を定期的に提出させ、自己収入確保に重要な入場者数を各公演ごとに確認する等、効率化状況を把握した。

③ 委託費の状況（単位：百万円）

年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
金 額	2,774	5,108	4,987	5,092	5,054
前年度比	—	97.1%	97.6%	102.1%	99.3%

※ 15年度は下半期の実績。16年度前年度比は15年度通年との比較。

※ 18年度は新国立劇場情報センターに係る業務を新たに委託した（230百万円の増）。この影響を除外した場合の委託費は4,862百万円で17年度比97.5%である。19年度についてもこの影響を除外した場合の委託費は4,827百万円で18年度比99.3%である。